

令和2年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年2月7日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 令和2年2月7日
4. 応招、出席議員

1番 石 井 恵 子	2番 松 本 有利子
3番 軍 司 俊 紀	4番 稲 葉 健
5番 古 澤 由紀子	6番 近 藤 瑞 枝
7番 増 田 葉 子	8番 藤 村 勉
9番 野 田 泰 博	10番 柴 田 圭 子
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者 板 倉 正 直	副管理者 笠 井 喜久雄
副管理者 岡 田 正 市	会計管理者 川 村 伸 一
事務局長 高 橋 清	庶務課長 朝 倉 勇 治
印 西 クリーン センター 工 場 長 小 川 和 弘	平岡自然 公園事業 推進課長 高 橋 康 夫
印 西 クリーン センター 副 参 事 土 佐 光 雄	庶 務 課 副 参 事 高 橋 英 夫
7. 管理者提出議案

議案第 1号	印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正について
議案第 2号	令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）について
議案第 3号	令和元年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第 4号	令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
議案第 5号	令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
9. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

5番 古 澤 由紀子	6番 近 藤 瑞 枝
------------	------------
10. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○柴田圭子議長 定刻となりましたので、会議を始めます。本日はお忙しい中、ご苦労さまです。  
令和2年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○柴田圭子議長 本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、令和2年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○柴田圭子議長 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いします。

板倉管理者。

○板倉正直管理者 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。本日は、令和2年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より組合事業の推進にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

それでは、初めに組合事業についてご報告をいたします。

ごみ処理事業でございますが、昨年度印西地区ごみ処理基本計画を策定し、構成市町とごみの減量化、資源化を図っているところですが、昨年12月末現在の印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は3万7,366トンで、前年度比1.03%増となっております。

次に、最終処分場についてでございますが、昨年12月末現在の埋立て率は、埋立て容量、約40万2,000立方メートルに対し、埋立て量8万9,000立方メートルで、約22%となっており、地元区と対話をしながら円滑に事業を進めているところです。

次に、次期中間処理施設整備事業ですが、これまでに策定した施設整備基本計画及び地域振興策基本計画に基づき、各種業務を進めておるところでございます。施設整備関係では、施設基本設計・建設工事発注支援、長期責任型運営維持管理業務発注支援及び環境影響評価業務に着手し、施設整備やアクセス道路などのインフラ整備に関する課題を整理しながら、各業務を進めておるところでございます。また、昨年度から引き続き実施している埋蔵文化財調査については、現地での発掘調査が終了し、調査結果報告書を来年度に取りまとめる予定となっております。また、地域振興策においては、事業展開エリアや施設配置等に関する基本計画の見直しを進めているところであり、パブリックコメントを経て、変更計画を策定する予定でございます。

次に、温水センター事業でございますが、昨年12月末現在の利用者数は約14万人で、多くの方々にご利用をいただいているところでございます。今後も引き続き適正な管理、運営に努めてまいります。

次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場では平成30年度、令和元年度の2カ年で進めてまいりました火葬炉増設工事が昨年10月に完成をいたしまして、火葬炉2炉が増設され、現在は計6炉体制での稼働が順調に行われております。これにより火葬予約の混雑状況が緩和され、利用者のご不便も少なくなったものと考えております。また、印西霊園では、懸案であります合葬式墓地の基本計画がパブリックコメントを経て策定され、施設のコンセプトや整備する場所、規模、概算事業費、スケジュールなどが明らかとなりました。今後は、この基本計画に基づき、来年度はさらに施設や設備の具体化をしてまいります実施設計、再来年度は整備工事へと進めてまいりたいと考えております。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正について、令和元年度一般会計及び墓地事業特別会計の補正予算について、令和2年度一般会計及び墓地事業特別会計の予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○柴田圭子議長 ありがとうございます。

---

#### ◎議事日程の報告

○柴田圭子議長 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○柴田圭子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席5番、古澤由紀子議員、議席6番、近藤瑞枝議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○柴田圭子議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○柴田圭子議長 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおり、出席通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○柴田圭子議長 日程第4、一般質問を行います。

なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間30分の申合せになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問の通告のあった議席7番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○増田葉子議員 皆さん、おはようございます。議席番号7番、印西市の増田葉子でございます。今回、私初めてこの組合議会の議員となりました新参加者です。皆さんは、もう何度も議論されてきたことと思われることも、これからお話しすることの中にはあるかもしれませんが、さきの定例会の議論も踏まえまして、これまでの経緯を確認させていただきたいと思ひまして一般質問させていただきます。それでは、通告に基づき質問いたします。

1、来年度の人員体制について、昨年10月の定例会で次期中間処理施設整備事業の人員体制について議論がありました。私も大変大切な課題であると認識しましたので、改めて質問をさせていただきます。

(1)です。一般職の人員は、昨年1月1日現在で再任用短時間勤務職員3人を含め29人となっているが、来年度次期中間処理施設の担当として予定されている人員は何人でしょうか。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 お答えをいたします。

次期中間処理施設の整備事業は、当組合にとりまして重要な事業であり、確実な事業遂行を図るためには、しっかりとした人員体制の確保が必要と認識してございます。本年度の次期施設の担当班は5人体制でございますが、来年度の次期中間処理施設の体制につきましては、事業に係る業務内容などを勘案いたしまして、人員配置を現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 確かにまだこの時期ですから人事のことについてお聞きするのは時期が早いといえますか、今検討中というご回答は理解できますけれども、それではまず今年度5人であったというようなお話だったのですが、この5人の職員の方というのは構成市町からの全て派遣職員さんということになるのか、お尋ねをいたします。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 現在の班と5人の内訳でございますが、この間の組合の採用職員、これにつきましては2名。

(「3名です」と呼ぶ者あり)

○朝倉勇治庶務課長 3名でございます。失礼いたしました。もともとの組合の採用職員としては3名、それから市町からの派遣職員につきましては2名という内訳でございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 それでは、お答えいただける範囲でいいのですけれども、来年度は5人よりも増やす方向で検討しているということでしょうか。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 お答えをいたします。

来年度の人員体制でございますが、やはり現在来年度どのような事業を、どのように進めていくかということについて、この後ご審議いただきます予算にも絡むことでございますが、そういった内容を総合的に勘案いたしまして、事業担当、企画と相談をしながら検討していくということで、現在は具体的な人数の結論には至ってございません。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 大切な事業であると冒頭におっしゃったように、やはりできるだけ人員確保に努めていただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、それでは(2)のほうに移ります。来年度土木技師など専門性のある職員は何人いるのでしょうか。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 お答えをいたします。

現在の組合職員は、ごみ処理施設の操業や設備の管理に係る資格を有する者はおりますが、土木技師あるいは建築士など、施設の建設に関係のある資格を持つ職員はおりません。新施設、次期中間処理施設の整備に当たりまして、円滑な事業の遂行を図るために新年度の派遣職員について土木、それから建築関係の知識、資格ある、なし問わず、その知識を有する職員を要望させていただいております。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 ありがとうございます。構成市の議員をやっております、印西クリーンセンターがインフラ未整備の土地に移転するということはもちろん知っていましたが、組合議員になって初めて、それがいかに大事業であるかということが実感できました。例えば印西市では、ほぼ常に新設の道路工事をやっております、先ほどお答えいただいた専従職員さんよりも、もっと土木に関わる職員さん大勢いらっしゃるって、そういう中でもやはりこのそういう体制を知っているものとしても、今回のこのクリーンセンターの移転事業というのは本当に大きな大工事だなというふうに感じて

おります。はっきり言わせていただければ、その体制として小規模で土木の知識、経験のない体制ということで、果たしてこれから推進していけるのかどうか、今要望するというお答えはありましたけれども、管理者にここはお尋ねしておきたいと思います。これ確実に土木工事の経験がある豊富な人材をやはり確保していく必要が絶対にあるというふうに思いますけれども、管理者、これはめどがついておりますか。そういった職員をこちらに派遣として、派遣するような、獲得するようなめどがありますでしょうか、お尋ねいたします。

○柴田圭子議長 管理者。

○板倉正直管理者 事業を円滑に推進するためには、人材の確保が重要であることは認識をしておるところでございます、この人員の配置については、できるだけ早急に十分検討してまいりたい、このように考えております。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 先ほど管理者のほうからご報告の中で発注支援業務というものを幾つか、2つ委託しているということのお話がありましたけれども、これインターネットで検索してみましたところ、読みますけれども、官公庁の組織の中で公共工事の発注に伴って発生する工事の積算や検査などの業務を発注者の職員に代わって行うものと、基本的には補助業務だというふうに書かれておりました。私も土木のほうはもちろん素人ですから、これまで発注支援という、どこまで発注支援業務とうたっているのをやってくれるのかというのは、もちろん分かりませんが、補助、支援という言葉のとおり、やはり発注する組織の中に主たる経験者がいて、その業務を補佐するという委託ではないかというふうに思うのです。ですから、この業務委託をしているから専門知識の、専門経験のない職員だけでも大丈夫だということにはならないと思いますので、管理者、よくその辺は委託しているではないかということではなくて、人材確保にしっかりと努めていただきたいと思います。補正予算書、それから当初予算書、これから審議されますけれども、例えば補正予算書のほうでアクセス道路の用地買収の費用が落とされています。そして、来年度やるのかなと思って、当初予算見ましたら、当初予算にも盛り込まれていないわけです。これ一体全体何が起きているのだろうと、予算書に表現された内容を見ると、何が起きているのだろうと、どういう手順の間違いがあって、こういうことが起きているのだろうということが心配になるわけです。だから、いかにやはりこの人材が必要かということがそこで分かってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、次の質問に移らせていただきます。2番です。時代の推移ということで、印西地区環境整備事業組合が発足した昭和51年当時、区域内人口は、5万人を少し超えたところでした。小さな町村、町と村が集まって単独では負担し切れない事業を効率的に処理するために、県にも支援をいただきながら組合を設立して事業を推進してきました。しかし、現在区域内人口は20万人に近づいております。それぞれが単独でも十分に事業推進していける力をつけてきていると思われまます。そこで、改めて一部事務組合という現在のやり方そのものを検討すべき時期に来ていると考えます。最も効率的に事業推進でき、事業に合った形とはどういうものがあるのか、形式にとらわれず柔軟に検討すべきだと思います。これまでの検討状況を確認いたします。

(1)です。これまでに組合の枠組みを変更するような検討がされたことはありましたでしょうか。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 答えをいたします。

昭和51年の当初の当組合は、印西町、白井町、印旛村、本埜村、それから栄町の3町2村で塵芥を共同処理する協議のもと、この5町村を構成団体といたしまして組合の設立が許可され、昭和53年に下水道の管理運営に関する事務の追加、それから平成7年にはその下水道事務の移管で船橋市の加入、脱退が一時的にございましたが、枠組みの変更がございました。また、全国的に市町村合併が進展する中、これを契機に平成18年に当組合と衛生組合、それから消防組合の印西地区3組合の再編、統合等について検討されたことはございました。現在の組合が共同処理する事務は一般廃棄物の処理、処分のほか、余熱利用施設、墓地、火葬場、斎場、自然の家などの設置管理及び運営を行っております、これらの各事務は構成市町の協議により決定されてきたものでございまして、現在新たな枠組みの協議はございません。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 8年前、印西市の市長選挙で、印西市民は隣の9住区へのクリーンセンターの移転計画をストップするという判断をいたしました。板倉管理者が移転計画を白紙撤回するということを掲げて市長選に臨まれて、印西市民の多くがそれが妥当であるという判断をしたということです。組合として、決定してきた事項に構成団体の一つがノーと言ったわけです。印西市民は、処理施設を受け入れたくない、組合の決定事項と構成団体の決定事項が対立したわけです。この時点で印西市が組合から脱退するという選択肢もあったらと思います。しかし、そういう議論にはなりません。組合が再度候補地を選び直すということにしたわけです。選択肢は2つあったけれども、組合としては組合に異を唱えた印西市に出ていってもらるか、あるいは候補地を選び直すかという2つの選択肢があったわけですが、組合としては選び直すことを決めたわけです。そして、手続を踏んで現在の吉田区が選定されたわけです。選んだのは印西ではなくて、この組合です。構成団体全ての意思として吉田区を選んだということです。さきの定例会で印西市のまちづくりのために吉田区に移転させたと、そういう議論が繰り返されました。

こうして経緯を振り返ってみると、9住区への移転計画にストップをかけたのは板倉市長のまちづくり構想だったと思います。組合の枠組みを壊さないようにしたのは、全ての構成団体の意思です。吉田区を選んだのも組合です。これは、私は新参者ですが、私のした整理です。これについて管理者、副管理者それぞれにご見解を伺いたいというふうに思います。私はそのように整理しています。ですから、2つの選択肢があったところを、こういうふうを選んで組合の意思でここまで来ている。そういうことについて、管理者、副管理者それぞれにご見解を、ご意見を伺えればと思っております。よろしく願いいたします。

○柴田圭子議長 板倉管理者。

○板倉正直管理者 答えいたします。

増田議員が今ご質問されましたように、当初はこの組合としてこの現在地から500メートルのオフィスビルの真ん前に、面積にして4ヘクタール、価格にして40億円といったことで、そこで事業を進めていくのだというようなことでもございまして、私は当時山崎管理者、当時印西市長ですが、問題ではないのかと、こういった市の中心部、ましてこういった高い値段、それでこういったものがまちの中心部にできた場合、いろんな環境に対する影響、またいろんな景観上の問題もあるし、そしてそういった業務用地にそういうことをやれば、当然企業が来て、そこに雇用も発生する。税収も得られる。そういった場所にそういった地の利の場所にこういう計画をするのは問題だと、考え直してくれと、でも考え直していただいただけませんでした。そうしたら、どんどん進めていきまして、住民集会云々だというような話になりつつあった中に、当時このニュータウンの近隣の住民からやめてくださいといった請願が出されて、皆さんご存じだと思いますけれども、請願出されました。その請願が結局通らず、没になりまして、決定したということで、それをいいことに説明会を開いてまいりました。これを阻止するのに私は立ち上がりました。これは首長選に出て、何とか管理者としてその考えを変えるのはそれ以外ないということで、私は当時立ち上がりました。それで、多くの皆さんの理解を得まして私は市長になり、今のこの管理者という立場になりまして、それで私は選挙に訴えたとおり、選挙公約どおり、このオフィスビルの前の4ヘクタール買ってやる云々というのはまず白紙撤回と、新たな方法で私はもう選挙に立ち上がる前から言っていました。

私は公募方式でやると、必ずこういった地域の皆さんに地域振興策で、それなりの恩典を与えれば郊外に持って行って、手を挙げてくれるところがあるのではないかなと、それで私は即24年の11月だったと思いますけれども、白紙撤回の手続を踏みました。それで、翌年の3月には白紙撤回という形になりまして、それで即公募という形で募集をかけましたところ、6カ所当時手が挙がって、それで用地の検討委員会を立ち上げて、それで絞り込んだのが今の吉田の土地でございます。そういう形で、私はこれをやってよかったな、それで私は組合としても、やはりこの大きなお金がかかる事業ですので、当然幾らかでも無駄にさせたくないという思いもございましたし、当時の施設の計画も当時260トン、私はせいぜい見ても150トンで済むと、こういうふうには当時踏んでいました。そうい

うことで、無駄遣いをこれはさせない。できるだけごみは減量化に取り組んで、できるだけ施設のほうの処理の規模もある程度コンパクトに抑えて、できるだけ事業費も抑えたと、そういった気持ちのもとに今でも取り組んでおるわけでございます、これからも皆さんの協力を得ながら、今の進んでおる吉田地区の事業をどんどん進めて、事業計画どおり完成に持っていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いをしたいと思います。

○柴田圭子議長 笠井副管理者。

○笠井喜久雄副管理者 答えをいたします。

私は、昨年5月に市長になりましたので、細かい経緯等は細かくは承知はしていませんが、ただ今まで組合、あと前市長もこの話については決めてきたことですので、私はそれは継続をしていきたいと思っております。ただし、これからのいろんな面で経費がかかりますので、それについては十分整理をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○柴田圭子議長 岡田副管理者。

○岡田正市副管理者 それでは、お答えをいたしたいと思っておりますけれども、当時の管理者、副管理者は私がよく聞いたわけでございますけれども、私そもそも9住区に移転というものは反対でした。なぜかという、ここにもう用意されているわけですから、これが一番安価で済むものだろうということで、管理者、副管理者会議ではそういう主張をしてまいりました。しかしながら、やっぱり大志ですので、人間的に私はもともと強いものには巻かれる主義でございますので、そういった意見に賛成せざるを得ないということでございました。そして、管理者が当選してまいりました。そういった中で、管理者はやっぱり公募をして吉田区に決めようではないかというようなお話しがございまして、では本来ならば、それまでにかかったお金というのは当然管理者にお願いすべきものだということも主張してまいりましたが、そういった中でも管理者の意見は強いし、そして印西市の市民が総意であるということでございますので、そこでも私はやっぱり長いものには巻かれる主義でございますので、そういった部分は賛成せざるを得なかったというのが本音でございます。そういった中で、やっぱり今白井の副管理者が言われたとおり、今後はやっぱりちょっといろいろな部分で33億の地元対策費というものは、これはいたし方がない。しかしながら、この使い道を私ども当然議会もでございますけれども、そういった中で厳しく精査しながら、いかに膨らまないようにしていくかというものは、今後の課題ではないかというふうに思っております。

以上です。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 それぞれありがとうございます。いろいろな本音の部分が出て、お話しただけたかなと思っておりますけれども、強いものに巻かれた結果ということもございましたけれども、やはり私が整理したように、今組合としてやはり決めてきたことです。そして、誰も脱退をすると、そういったことにはならなかったわけです。この移転事業に関して印西市が脱退してもよかったわけです。もしも9住区に行くことそのものが嫌というか反対であったら、やはり組合のやり方に異を唱えて栄町さんが脱退するという選択肢もあったと思うのです。しかし、強いものに巻かれるという主義で合意してこられたと、組合として決めてこられたことです。お二人の副管理者の方は、これから経費的なものはしっかり精査していきたいというようなお話だったわけですが、さきの定例会で印西市のまちづくりのために吉田区に動かすのだから、要するに地域振興策とかインフラ整備とかアクセス道路とか、そういう前の移転計画では必要なかった経費については、やはり印西市が負担すべきではないかというような議論も行われているわけです。私はこの組合の枠組みを否定するものだというふうに思っているのです。ごみを処理する本体だけ負担すればいいのだと、ごみ処理を共同処理しているのだから、そこだけを出せばいいのだということであれば、これは業務委託という形を取られる、取ることもできると思うのです。一部事務組合という形を取らなくてもいいと思うのです。よほどそのほうがすっきりするだろうというふうに思います。共同処理ということにもいろいろなやり方があるわけです。一部事務組合にこだわることはないようにする。経費的に有利であれば、一部事務組合でなくてもいいと思うのです。

そこで、(2)で伺いたいと思います。それぞれメリット・デメリットがあると思います。(2)です。一部事務組合のメリットとデメリットを改めて伺います。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 答えをいたします。

一般的に言われていることなどを踏まえましてご答弁申し上げます。まず、メリットといたしましては、組合そのものの議会、それから管理者、監査委員等、固有の執行機関をもちまして、それぞれの責任の所在が明確であること、また特定の事務について共同処理することで安定的な運営、効率性、経済性があるものと思われまふ。一方、デメリットにつきましては、構成団体が多くなれば多くなるほど意見調整に時間を要しまして、迅速な意思決定が難しいことが考えられます。以上、一般的なことなどを踏まえまして、ご答弁申し上げます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 一般論として、メリットとして挙げられた、先ほどおっしゃった責任の所在が明確だという点です。何と比べたときに明確なのだろうか、多分協議会方式とか、先ほど私が言いました業務委託のような共同処理の手法の中では、比べればその一部事務組合というのは責任の所在が明確なのだという事なのだろうかと思っております。こう言っただけでは何なのですけども、やはり単独であるならば、もっと責任の所在は明確なのです。それぞれの市がそれぞれから出てくるごみをきちっと自分でその責任で処理をするということです。責任の所在といえは、単独のほうがより明確です。

それから、先ほどない頭を絞って流れを整理しましたけれども、この移転事業の責任がどこにあるのか、私のような頭の回転の遅い人には分からないわけです、整理していかないと。デメリットとしては、スピード感のある意思決定ができないということですけども、確かに今回の移転事業のように、構成団体の思惑がばらばらであると、意見調整に時間がかかります。ただでさえ社会の趨勢というか時間の流れが速い今日、一般論としては効率的と言えるかもしれませんが、こういう事態になったとき、この印西地区環境整備事業組合はそういう一般論としてのメリットを生かし切れているのだろうかというふうに思っています。これについては、今の組合の現状を見て、管理者、副管理者からご答弁をいただきたいと思っています。この組合は、そのメリット・デメリットを一般論で答えていただきましたけれども、現在のこの組合の状況を見たときに、果たしてそのメリットをしっかりと生かし切れているのだろうか、その点についてちょっとそれぞれご見解をいただきたいと思っています。板倉管理者からお願いします。

○柴田圭子議長 板倉管理者。

○板倉正直管理者 答えをいたします。

やはりこの組合構成されておる市町でお互いに協力をして、今こうやって運営がされておるわけでございます。私はこれがやはり最大のメリットなのではないかなと、それで市町それぞれ負担金を出しながら、みんなで気持ちよくこの運営が、また新しい事業計画も立てながら、こうやってやれるのも組合の市町のご理解と、やはりそれに市町の皆様のごみの処理、これは一日たりとも止めるわけにはいきませんし、そういったことでこれが組合設立当時からこういった形で協力体制のもとにやってきたという先人の皆様の努力と、また我々はそういった先人の行ってきたこれを継承して、よりよくこの事業を進めていかなくてはならない、そんなふう考えるものでございます。デメリットどうのこうのというあれもあるかもしれませんが、私はメリットが一番大きなウエートを占めておまして、この構想で、デメリットどうかというようなことを考えても、私はこの事業の先ほど言ったように、新しい施設をこのニュータウンの9住区の利用価値の高い、ましてこれから理想的なまちをつくるのだといった中に、そういった機能を排除して、構成市町の皆様にそれを理解していただいて、今は新しい方向に進んでおる、これは本当に組合の市町のご協力のものでございます。私はこれからもこの組合をしっかりと管理者として支えながら、皆さんに協力をお願いしながら運営してまいりたいと、こんなふうに思っております。

○柴田圭子議長 笠井副管理者。

○笠井喜久雄副管理者 お答えいたします。

私は、これからのまちというのは人口減少が始まると思っております。確かに今印西も白井も人口は増えていますが、これから10年、20年考えますと、当然事業も人口も減ってきます。そういう中で、広域行政というのはどうしても避けて通れない問題です。お互いの力を出し合って、良いところ、悪いところ出しながら進めていくべきだというふうに考えています。そして、先ほどデメリットというお話がありましたが、当然構成市はそれぞれ地域課題が違いますし、考え方が違います。だから政治があると思います。そのために議員さんたちと色々な議論をして、地域住民にとって一番いい方向を選択すべきだというふうに考えております。

以上です。

○柴田圭子議長 岡田副管理者。

○岡田正市副管理者 今、白井市長が言われるとおりのことでありますけれども、しかしながら私ども単独で例えば栄町にいたしましても、今までメリットばかりあったわけではないわけでありまして、まずは印西市が本埜、印旛と合併をいたしました。そういった中に均等割という負担金がございます。そういった中で、今までは5市町で割っていたものを、これを3つで割るわけですから、当然そういった部分においても年間1,000万も増えるわけですから、それでも、やっぱりこの組合というものは、先ほど管理者が申されたとおり、5市町で構成したわけでありまして、そのときは小さなまちですので広域でなければできなかった時代があります。今は増田議員の質問者の真意がどこにあるのかどうか、私はちょっと分かりませんが、例えば小さなまち、印西市だけでできるのだから出ていけというようなお話なのか、そしてこれまでどおりの広域行政でやっていくのかどうか、これは願意の中で市町の議員の方々の考え方一つだと思います。これは管理者同士で決める話ではなくて、例えばこの処理をどうするのか、例えば解散した、脱退したときの処理をどうするのか、この財産をどうするのか、次の施設をどうするのか、こういった複雑な部分をはらみながら、ない頭を絞っていかなければならないわけでありまして、これはこういった広域行政決まったわけですので、これは2市1町が協力しながらやっていくべきだろうというふうに思っております。そういった中で、各市町の考え方がそれぞればらばらになったときに、改めて考えるべきだろうなというふうに思っております。いずれにいたしましても、これは2市1町で協力しながら難局を乗り越えていかなければならないものだろうというふうに考えています。

以上です。

○柴田圭子議長 増田葉子議員。

○増田葉子議員 済みません、質問が明確ではなかったということなのですが、一般論としてのメリットが、今この組合にしっかり生かしているかということをお尋ねいたしました。いろいろなご意見の中で、メリットばかりではなかったということも伺いました。実は……それでは最後の質問をさせていただきたいと思っております。

次に、進めていきたいと思っております。(3)です。一部事務組合を解散するときにはどのような手続が必要になるのか伺います。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 お答えをいたします。

手続についてということでございますので、その手続の中身についてご説明申し上げます。一部事務組合の解散の手続につきましては、地方自治法第288条の定めにより行うこととなります。解散を決定する主体は組合自身ではなく、構成団体全ての議会の議決を経て協議を行いまして、県知事へ届出となります。なお、議決を経る前に、構成団体間で解散の期日、それから財産の処分、事務の継承、組合職員の処遇など、様々な調整、それからまた手続上の不備が生じないように、県知事と事前協議を行うこととされてございます。こちらがおおむねでございますが、手続の内容でございます。

以上です。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 つまり今岡田管理者が先ほど来、何が言いたいのかと、出ていけと言いたいのかというようなこともおっしゃいましたけれども、今の答えでお分かりのとおり、解散とか脱退について、

この組合議会で云々する問題ではないということです。つまり組合議会の議決が必要な問題ではないわけです。これはあくまでも構成団体の市町の議会の問題なわけです。そういう確認ですけれども、よろしいですね。そういう確認でよろしいですね、もう一度ちょっと確認したいと思います。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子議長 増田葉子議員。

○増田葉子議員 皆さんにはもう分かり切ったことだと思うのですが、こういうことは。あえて確認しましたのは、一部事務組合を維持していくことがそれぞれの構成団体にとってメリットがあるかどうかというのは、各市町の議会で今度議論していく問題ということです。もしも栄町さんのほうでメリットばかりではなかったと、あるいは印西市のまちづくりになぜつき合わなければいけないのかとか、そういう議論がもしありましたら、それは組合議会ではなくて町のほうの議会で議論していただく問題だと言う必要があると思います。私も今後、果たして今管理者、副管理者の皆さんからは、やはり印西地域、この地域全体で協力していくこと自体がメリットなのだと、そして広域行政はもう避けては通れないのだと、共同処理していくことはもう当然のことなのだというお話もありましたけれども、果たして一部事務組合という形がいいのかどうか、継続していくべきなのかどうか、これ印西市にとってメリットがあるものなのか、印西市ファーストで考えて印西市議会のほうでやはりほかの組合議員さんとも協力しながら議論を深めていく必要があるかなというふうに思っております。非常に分かり切ったことばかりの質問で大変恐縮でしたけれども、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○柴田圭子議長 以上で増田葉子議員の一般質問を終わります。

では、ここで暫時休憩といたします。再開は10分後で10時55分。ここで休憩といたします。

(午前10時45分)

---

○柴田圭子議長 再開いたします。

(午前10時55分)

---

○柴田圭子議長 次に、議席3番、軍司俊紀議員の発言を許可します。

軍司議員。

○軍司俊紀議員 3番の印西市選出、軍司俊紀でございます。通告に基づき一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

質問1、廃プラスチック対策の現状と今後について。中国などの外国政府による廃プラスチックの輸入規制は、国内の廃棄物業界や資源業界を揺るがし、製品プラスチックなどのリサイクルに取り組んできた自治体にも影響を及ぼしている。一方、国では昨年5月には環境省が第4次循環型社会推進基本計画に基づくプラスチック資源循環戦略を策定しております。印西地区環境整備事業組合では、現状廃プラスチック対策に対してどのように取り組み、対処していこうと考えているのか。

(1)、構成自治体と話し合いはされているのか、お聞きします。

○柴田圭子議長 小川クリーンセンター工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

昨年度印西地区ごみ処理基本計画を策定しておりまして、今年度も引き続き構成市町と組合の担当者で計画の位置づけられた施策の市町の取組みなどの情報交換を行っているところでございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今ご回答に印西地区ごみ処理基本計画という話がありましたけれども、これについては、正直分かっているのですが、時系列でちょっと考えていただきたいと思うのです。ごみ処理基本計画ができたのは昨年の3月、環境省の通達は昨年の5月です。つまり環境省が出した昨年5月の通達には、この印西地区ごみ処理基本計画に書いてないことが書いてあるわけです。ですから、私はお聞きしているわけです。環境省では昨年5月に第4次循環型社会推進計画に基づいて、このプラスチック資源戦略を立てているわけです。どう取り組んでいくのかというのを聞きたいわけです。簡単

に申し上げますと、この通知というのが環境省から県を通じて構成自治体に出ているわけです。それは構成自治体の中でどのように取り扱われているのでしょうか、そこを確認したいと思います。

○柴田圭子議長 誰に答弁求めますか、軍司議員。

○軍司俊紀議員 まとめて組合のほうでいいです。

○柴田圭子議長 組合、答弁できますか。

小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

昨年5月に国の廃プラスチックの資源循環戦略というものが策定されて公布されたわけですが、それを前段で、その上位計画である4次循環型社会推進基本計画というのは上位計画でありまして、この中で3Rに取り組んでいくということでプラスチック戦略のほうも3Rに取り組んでいくということの方針でございますので、相違はなく、ごみ処理基本計画もその3Rを推進していくというようなことになっておりますので、方向性としては同じだということで考えております。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 確認したいのは、そもそも論から言うと、この5月20日に環境省から通達を出しています。廃プラスチック類等に関わる処理の円滑化等についてという、この通達を県を通じて構成自治体に出しているわけです。印西市に確認したら、印西市は来ているという話でした。ですから、間違いなく白井市も行っているだろうし、栄町にも行っているだろうということは類推されるのですが、印西市は何を言ったかという、いや、これは組合が検討することだからという答弁というか、私が聞きに行ったらそういうことを言ったわけです。ですから、組合では、ではこのことについて構成自治体、構成2市1町を集めて話をしたのかということを知りたいわけです。それはいかがなのですか、もう一度確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 確かに千葉県からメールで5月20日に届いているのは確認しております。ただ、それについて、やはり3Rの推進という中でプラスチック対策を含めたことでの推進の方法ということで、情報交換等を行ってきております。そういうことで、組合として構成市町とプラスチック類については3Rを推進していくと、プラスチックについては資源化を図っていくというようなことでの内容を確認しているところでございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 ちょっと違っているのではないかなと思うわけです。今おっしゃった通知の中にどういことが書いてあるのかと、環境省から県を通じて出しているものの中にどういことが書いてあるかという、これそもそもは一番初めのお題目で言った中国などの外国政府云々という話ですが、ごみ消却施設を持っている自治体に対して、中国などでは受け入れないと言っている産業廃棄物としての廃プラスチックの受入れを検討しろと言っているわけです。それについてどうなのですかということをお聞きしたいのです。そこはどうなのですか。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

何回も申し上げているとおり、当組合構成市町では燃やすごみ、資源になるものを分別していただいて3Rを進めております。クリーンセンターでは、燃やすごみ、不燃ごみ、それから粗大ごみを受け入れて中間処理をしておりますが、プラスチックにおいては資源物として他の中間処理施設に搬入し、資源化をしているところでございます。昨年確かにメールで、産業廃棄物としての廃プラスチックの受入れの検討を促す通知は来ておりますが、現在当クリーンセンターの処理能力ですとか老朽化の状況、それからさらには搬入量が今後増加していくというようなことなどを考えますと、組合としては現状では受け入れられる状況にはないと考えております。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 この通知をちょっと細かく見ていくと、どういことが書いてあるのかという、使用済みプラスチックの廃棄物該当性を適正に判断して対応してくださいということが書いてあるわけです。確認したいのは、では2市1町、構成市町の中で、この廃棄物該当性を判断するような状

態の場所であるのですか、そこを確認したいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えいたします。

そのような状況がある場所は把握しておりません。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 印西地区環境整備事業組合が見る2市1町、かなり広いので、本当にないのかなというのは、今の工場長のお答えだとないという話ですけれども、私も2市1町全部見ているわけではないから分からないのですけれども、今後起こり得る可能性があるのです、これは十分に見ていただきたいと思います。

さらに続けますけれども、この通達の中で第8というのがある、そこに産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設における処理についてという項目があって、ここで何が書いてあるかという、廃棄物処理法の第11条2項に規定がありますが、市町村が処理することが適当と認められる産業廃棄物の処理を事務として行うことができるって書いてあるのです。国は、この規定を取り上げて、今般の状況を踏まえ、緊急避難措置として廃プラスチックを積極的に受け入れてくれという話があるのです。その通達が今来ています。先ほどの工場長のお話だと、ちょっと難しいかもしれないという話だけれども、国のほうで緊急避難措置として受入れを検討してくれということについて、それは組合側で話しただけでもいいけれども、構成市町とこういう状況だけれども、どうなのだというような具体的な話というのがあったのですか、それ確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

構成市町と具体的にそれを議論したことはございませんが、先ほど回答させていただきましたとおり、現状において組合の施設として受け入れることは非常に難しいという状況でございますので、現在時点では受入れは難しいということで考えているということでございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 時間もないので(2)のほうに入りますけれども、改めて(2)、現状と今後をちょっとお聞きします。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えいたします。

何回か繰り返しのところもございしますが、国でプラスチック循環資源を策定しておりまして、その中で重点戦略としてやはり3R、リデュース、リユース、リサイクル、ごみを出さない、それから再使用すると、それから分別して再利用に回していくというようなことで推進をするということで掲げております。当組合と構成市町で昨年度策定しました印西地区ごみ処理基本計画でも、その戦略の上位計画である第4次循環型社会推進基本計画を踏まえ、3Rに取り組んでいく方針としております。同じ方針を進めているということでございます。市町の担当者と情報交換している中では、現在行っている取組としましては、広報紙、ホームページ、それから携帯電話のアプリ、さらには市町のイベント、それから出前講座、クリーンセンターの工場見学や各種教室などを活用しまして、この3R、ごみの減量化、資源化の啓発を中心に行っているところでございます。これまで組合が行った燃やすごみの組成分析の結果からも、燃やすごみの中に入っているプラスチック類の割合はおおよそ20%から25%も混入されているという状況でございます。今後も一層3Rを推進しまして、組合としましては、収集されたごみを再利用していけるように、引き続き取り組む必要があると考えております。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 (2)の再質問ですけれども、まず回答でよく分からないのが、私は今回廃プラスチックの扱いについて現状と今後どうするということをお聞きしているわけです。いわゆる廃プラスチックというのは、通常産業廃棄物として扱われていて一般廃棄物とはこれ区別されているわけです。一般廃棄物としての処理を今回国のほうでは通達を出してきて、一緒にやってくれないだろうかとい

う話を国の通達で言っているから、戦略方針の中で出してきたというふうには思うわけなのですが、今いただいた（２）の回答に対しての一応再質問ということで、少し確認をちょっとしていきたいというふうに思うわけなのですが、３Ｒに取り組んでいって、ごみの減量化、資源化、そして分別し、再生利用するということはこれ分かるのですが、まずちょっと確認しておきたいことがあって、これ一般廃棄物としてのそもそも我々が週に１回収されている黄色い袋に入ったプラスチックごみありますね、あれはどのように処理されていますか、改めてちょっとお尋ねします。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えいたします。

資源物として週１度収集されるプラスチック類は、中間処理業者へ搬入され、そこで選別、また梱包を行った後、再資源化業者へ引渡しされます。再資源化業者は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が毎年度選定しておりまして、今年度の印西市分はパレット等を製造している業者へ、それから白井市分はプラスチック類から多種多様なリサイクル製品を生産している業者へ引渡しをしているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今のご回答の中で、キーワードは資源物としてから一応始まっていたわけですが、その資源物としてプラスチックごみを利用しているということなのであれば、これ10月に行われた決算の中の資料で、事業実績というのがあって、その中で資源物としてのプラスチックごみ、リサイクル実績という表があって、それを見るとゼロになっています。これどういう意味でしょうか。今の工場長のご回答をお聞きしていると、確かにリサイクルはしているだろうと思うのですが、決算資料を前もずっとひもといていくと、大体全部ゼロではないかなと思うのですが、そのゼロという意味は一体何でしょうか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えいたします。

決算書と一緒に配付されました資料の中の事業実績の中で、有価物の回収量及び収入額の中の廃プラのデータだと思います。このデータは、組合に不燃ごみ、それから粗大ごみとして搬入されたものの中から、有価物として回収されるものの数量でございまして、その廃プラはゼロということでございます。なお、先ほど申し上げましたとおり、皆様からの家庭から資源として回収されたプラスチックは平成30年度で、決算資料にも記載しておりますけれども、約1,590トンでございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今1,590トンあるということで安心したわけなのですが、その表の見方が、今初めて確認しました。よく分かりました。

プラスチックのリサイクルということで、３Ｒということをおっしゃっているわけなのですが、プラスチックのリサイクルというと大きく３つあると思うのです。マテリアルのリサイクル、それからケミカル、そしてサーマルリサイクルというのがあって、今後やっぱり一番考えていかなくてはいけないのかなと思うのは、このサーマルリサイクルだというふうに私は思っているのです。当初の回答の中で、（２）の現状と今後の回答の中で一番最後におっしゃったものをひもとくと、組合が行った燃やすごみの組成分析の結果から、燃やすごみに入っているプラスチックの割合はおよそ２割から２割５分、20から25%だということは、これよく分かったのですが、そうすると今国のほうが言っている廃プラなんかもある程度受け入れて、全部これサーマルリサイクルのほうに回すということもできるのではないかなというふうには思うわけですが、そのほうが今これすぐでなくても構いませんけれども、今後新クリーンセンターをつくっていく上で、サーマルリサイクルをしっかりとこれやっていくことによって、エネルギー効果も上がって熱もしっかり出して温水なんかもつくれるというふうにつながっていくと思うのですが、そのように今後の方針というのを今後の検討の中で転換していく必要があるのではないかなと思うのですが、その辺の検討というのは今行われているの

ですか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

昨年度策定しました印西地区ごみ処理基本計画の策定過程においても議論はございましたが、現時点この施設でのプラスチックごみは分別して再利用するという事としております。ただし、今後は議員おっしゃられるように、国のプラスチック戦略等の動向を注視しながら、次期施設整備の新しい施設整備の検討過程の中で今後議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今、次期施設の中で考えていこうと思うというご答弁があったので、それに期待をこれからしていこうかなというふうに思うのですが、組合もそうですけれども、構成市町のほうでやはりプラスチックの扱い、それを考えていただくのと、それから国のほうの推進で出ている産業廃棄物としてのいわゆる廃プラ、これについても次期中間処理施設が稼働するときに、しっかりある程度受け入れていって、高効率の発電を行って、清掃工場の価値を最大限にしていくということは、やはりこれ検討していくべきではないかなと、これ高効率の発電を行って清掃工場の価値が高まれば、これは構成市町のほうの財政負担が減ることにつながりますので、そのこともやはり十分に考えていくべきではないかなと思うのです。これまさかとは思いますが、今のこの時代、プラスチックを燃やすとダイオキシンを出るなんていうことを考える人はいないとは思いますが、その辺の認識もしっかり改めて、そしてプラスチックを使ったサーマルリサイクルというのをしっかり考えていっていただきたいなというふうに思います。

2番の次期中間処理施設整備事業について質問を行っていきたく思います。組合では、昨年7月から令和6年3月29日までの期間で、次期中間処理施設整備事業総合支援業務計画を締結しているが、事業の進捗はどうなっているのか。

(1)、施設整備基本計画について、施設整備の課題対応は終わったのか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

施設整備の課題としては、施設規模、それから造成計画などのほか、アクセス道路、それから上下水道、電気等のインフラ整備など、多くの課題がありまして、現在それらの課題解決に向け、関係機関と調整、協議を進めているところでございまして、方針、方法等を整備しまして、決まれば計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 当初の説明では令和元年度中にごみ量、ごみ質への対応、建て替え等の条件の確定、発電規模の決定などもこれ項目として挙がると思っておりますけれども、どのようになっているのでしょうか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

ご質問のありました項目につきましても、現在施設整備に向けての課題としてコンサルなどと協議をしているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 予定では、これ令和元年度中に今申し上げたことをやっていくという工程になっていると思うのです。その辺はコンサルと十分に協議をしていただいて、令和元年度中に遅滞なくやっていただければというふうには思うのですが、なぜそんなことを申し上げるのかというと、これ課題整理が終わらなければ、この後予定されております見積り仕様書の決定ができないというふうに思うわけです。ですから、遅滞なく作業をしてくれということを申し上げているわけですが、大丈夫ですねという確認をしたいと思っております。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

ご質問のとおり、課題対応が終わらなければ見積り仕様書の決定はできません。現時点で遅れるということは考えておりませんが、課題が先ほど申し上げましたとおり多くあるということも事実でございます。目標であります令和10年度操業、これに向けて我々努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 (2)に入ります。(2)、施設運営維持管理業務について現状事業費の把握、整備状況はできているのでしょうか。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 答えいたします。

次期中間処理施設については、平成28年4月策定の施設整備基本計画によりDBO方式による施設建設、それから施設の運営維持管理とすることで取りまとめをしているところでございます。現在、今年度から委託している業者において現状事業費の把握、整備の作業を行っていただいているところでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今もご回答あって、それから10月の組合のときの説明にもあったのですが、DBO方式による施設建設、それから施設維持管理とすることが望ましい、そして優位性があるというようなことを10月に説明をされて、今のご回答でも10月のことをさらに一步進めてDBO方式で取りまとめをしているということでしたけれども、DBOで結局決まったのですか、そこをちょっと確認したいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 答えいたします。

基本先ほど申し上げましたとおり、基本計画においてDBO方式によることで優位性を確認しております。そういうことで、現在DBO方式に向けて進めているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 優位性があるということは、もう10月ぐらいから、その前ぐらいからもう話はあったと思うのですが、正式にDBOでやるという話がなかったものですから、どうなのだというところを今お聞きしたわけなのですが、本当に正式に決まるのであれば、やはりそれでいくというような指針を出していただきたいなというふうには思います。現状事業費の把握は、これ今年度中にできるのでしょうか、お聞きします。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 答えします。

今年度から作業を進めまして、来年度の完了を目途に進めているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 来年度にということですが、先ほどの(1)の質問にも一応絡んでくるのですが、では見積り仕様書については令和2年度に提示されると考えてもいいわけですか、お聞きします。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 答えします。

先ほど申し上げましたとおり、現状事業費の把握をしながら、令和2年度を予定しているところでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 遅滞なく進めていただければというふうに思います。

(3)、環境アセスメントについてお聞きをいたします。①、県条例アセスでは、対象事業として基本事業と複合開発厚生事業、関連対象事業を定めているが、今回の対象事業は、基本事業だけでしょうか、お尋ねします。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えします。

組合が計画している次期中間処理施設は、処理能力が日量100トン以上の廃棄物処理施設に該当しまして、県条例アセスの基本事業の対象事業になるということになっております。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 全体概略工程において調査方法書との記載になっていますけれども、これは評価方法書のことでしょうか。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) ご指摘のとおり、評価方法書でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 そうすると、事業計画概要書であるとか調査方法書の閲覧、縦覧というのは、いつぐらいから予定をされているのですか、確認をしたいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 令和2年度を予定しております。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 令和2年度という、もう令和2年に入っていますから、4月以降、来年の3月ぐらいまでに閲覧、縦覧はできるのだなということで、一応了解はしました。

②に入ります。環境影響評価準備書の作成が令和2年度から実施されることになっているが、審議会はいつ頃から、どのような構成員で開催されるのか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

ここでいう審議会は、千葉県環境影響評価委員会だと思います。これにつきましては、環境影響評価準備書の公告後の令和4年度以降の方針案の審議を予定しています。なお、環境影響評価準備書の前に作成、提出する環境影響評価方法書についても同様の審議手続を経るものでございます。次に審議機関となる千葉県環境影響評価委員会の構成員は、気象、大気、騒音・振動、それから悪臭、地形・地盤・土壌、それから動植物、生態系、廃棄物、景観、都市計画、環境法政策などの14分野の大学の教授や研究員などが委員となっております。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今の構成員のほうの話がありまして、14分野ですか、あるという話ですけれども、私がちょっとこれ調べたところによると、この環境影響評価の項目として、例えば風害とか日照障害、残土、それから温室効果ガスなども評価項目にあると思われるのですが、これらの項目は先ほどおっしゃった14分野の教授とか研究所員が担うのか、それともこれは何らかの理由で外されているのか、その辺というのはちょっといかがなのですか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 理由はちょっと確かではございませんが、千葉県の評価委員会の委員の名簿を見ますと、先ほど14の分野の委員で14名の方が委員として構成されているということでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 これ県の審議会のことなので、私のほうで心配してもしようがないのかなと思いつ

つ、こういったものを普通環境アセスとしては、環境影響評価としてはやるのではないかなというふうに思ってちょっと質問させていただきました。少し調べてみたいと思います。

③に入ります。③、事業計画の決定と環境アセスメントの実施はいつするのか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

廃棄物処理施設の環境影響評価については、先ほど申し上げましたとおり、千葉県環境影響評価条例により、1日当たり100トン以上の処理の能力を有する施設が対象となり、かつ廃棄物焼却施設については都市計画法に基づく都市計画決定が必要となるものでございます。この場合、環境影響評価業務については当組合で実施するものですが、公告、縦覧等については都市計画手続に沿って行われ、都市計画決定権者である印西市において進めることとなっており、事業計画の決定、都市計画の決定と環境アセスメントの実施手続は同時に行っていくものと認識しております。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今、同時にというのですけれども、ちょっともう一回確認したいのですけれども、これ事業計画の決定と、この環境アセスの工程、これほどの工程で一緒になるものなのですか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えさせていただきます。

環境影響評価調査実施後の環境影響評価準備書と都市計画案に係る公告、縦覧、住民説明会等手続、また環境影響評価書と都市計画決定の公告、縦覧の手続がそれぞれ同時に行われることとなります。以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 よくよく考えたら、今北千葉道路と同じようなことやっていますので、多分同じなのかなと、今の回答をお聞きしながら、分かりました。

質問の3に入ります。合葬墓の整備について、ちょっとお聞きをしていきたいと思います。組合では、本年度合葬墓基本計画策定にかかわる検討会を実施しております。10月の定例議会でもお聞きしましたけれども、パブリックコメントの状況を含め、ちょうど今終わった感じでまとめていくのかなと思いますが、現状と今後について再度確認しておきたいと思います。

○柴田圭子議員 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 それでは、お答えいたします。

印西霊園における合葬墓整備基本計画の進捗でございますが、昨年12月までに計画策定に係る検討会を、視察を含め計5回開催いたしまして、経験者のご意見をいただきながら計画の素案をまとめ、12月15日から本年1月10日までの間、パブリックコメントの募集を行いました。その結果、5名と1団体よりご意見をいただきまして、計画の一部修正のほか今後の募集や運営方法の検討、実施設計への参考とさせていただくこととしたところでございます。

今後でございますが、2月中にはパブリックコメントの回答をホームページ上で公表し、基本計画が策定され、来年度には実施設計を行い再来年度の工事、その翌年から供用開始、募集とするスケジュールでございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 12月15日から1月10日まで行われたパブリックコメントの状況、それから今後の予定というのも大分分かってきたのですけれども、このパブリックコメントの結果5名、それから1団体から意見が出てきたということですが、これはパブリックコメントの結果として既に公表されている、つまりパブリックコメントのときに同時に出されている基本計画案というのがありますが、その基本計画案というのは大きく変わるような部分というのはあるわけでしょうか、確認したいと思います。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 パブリックコメントでいただきましたご意見により、計画案を修正させていただきましたのは、文章中の説明不足についてご指摘をいただいた箇所について、説

明文の追加をさせていただいたところでございます。また、その他のご意見といたしましては、今申し上げた2件の修正、それから参考とさせていただきまして、案には反映できないが今後の参考とするもの7件、その他といたしまして、案には反映できないが意見として伺ったもの11件、この計20件でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 20件の詳細については、今後ホームページ等で公開されるというお話ですけれども、それを見て大きく基本計画案を変えるものがないというのであれば、パブリックコメントのときに目標の計画案が出ていますので、それ一通りもう既に目を通していますから、その基本計画案のとおり、先ほどおっしゃったように、来年度中に本設計をして、再来年度に工事に入り、令和4年度からやっていくということで理解はしました。一応確認という意味で、お聞きしておきたいと思うのですが、この基本計画案の中に書いてあるのが、年間需要数200から算出して納骨堂10年保管3,000、それから合祀墓7,200、こういう数字出てきていますけれども、この記載の数字でほぼ確定だということではよろしいのですね、確認します。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 納骨堂につきましては3,000、合祀墓につきましては7,200体の分を用意するというこの規模につきましては、来年度予定しております実施設計においてこの規模で設計をしていく方針でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 分かりました。あとは情報公開を含め、広く住民に周知、広報等を行っていただければというふうに思います。

最後の項目に入ります。4番、指定廃棄物の処理についてです。組合が一時保管している東京電力福島第一原発事故に伴い発生した印西クリーンセンターの汚染焼却灰、これ指定廃棄物ですけれども、この処理に関しては国より設置されることになっている長期管理施設の設置の見通しが引き続き立っていない状況です。組合では、この現状をどのように捉え、今後近隣市町村と対応していくのか、現状と今後を確認したいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

現在組合が一時保管している指定廃棄物は、フレコンバック120袋、それからドラム缶252本の総重量約130トンでございます。今年度、昨年6月から9月にかけてですが、腐食するおそれがあるドラム缶252本につきましては、フレコンバックによる梱包を国から全額委託金の交付を受けて実施したところでございます。指定廃棄物につきましては、適正に保管をしているところですが、国の責任において一刻も早く長期管理施設の確保をしていただきたいという考えに変わりはありません。この事案につきましては、これまで印西市初め近隣5市の連盟により長期管理施設の早期確保、それからスケジュール等の開示、一時保管期間における財政措置等の内容による要望を実施していただいておりますが、いまだ回答が得られていないということで聞いている状況です。今後も印西市を初め近隣5市との連携や情報の共有などを引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 ちょっとよく分からないので、確認していきたいと思うのですが、多分総トン数は変わらないと思うのです。総トン数130トンというのは変わらないと思うのですが、先ほどおっしゃった指定廃棄物について、フレコンバックは120、ドラム缶252、これはいいのです。130トン分かりましたけれども、今工場長からご答弁あったように、これ組合のほうにも説明がありましたけれども、腐食するおそれがあるドラム缶252本については、入れ替えたほうがいいと、フレコンバックに入れ替えたほうがよいということであれば、全部フレコンバックです。フレコンバック今、では逆に130本というのは、フレコンバックで何袋あるのですか。この120と252というのは入れ替える前の6月から9月ではなくて、現在令和2年の2月時点で、今日現在でフレコンバック何袋になっているのですか。まさか130トンより減っているということはないと思うのですが、そこを確認

します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 ちょっと説明がうまくいなくて申し訳ございませんが、ドラム缶252本あったものの、それをドラム缶1つにつき1つのフレコンバックに再梱包しております。ですので、合計では352袋のフレコンバックになっているということです。

(「372です」と呼ぶ者あり)

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 372、失礼しました。372袋の数になっております。ですから、ドラム缶をそのままフレコンバックに入れて保管しているということでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 よく分かりました。計として252を入れ替えたのかという、過程の説明いただいたのだなということで十分に承知をしました。本題の質問なのですが、やはりこの件については国が責任を追うべきものではないかなと、国が責任を負うべきというか、国と東京電力がしっかり責任を負うべきものではないかなと思うのですが、環境省に印西市を初め近隣5市の首長さんと行かれて要望はしたということですが、その中で重要なのが、要望はしたけれども、まだ回答を得ていないということ今先ほどご回答でおっしゃっていましたが、これそのままいいのですか。回答を得ていないというのであれば回答どうなったと聞いていくべきではないかなと思うのですが、その辺というのはどうなっているのでしょうか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えします。

毎年一、二回になりますが、担当者レベルで近隣5市と話し合いを行っております。今話し合いの内容としましては、国の要望活動の内容や一時保管をしている指定廃棄物の対応状況等の情報意見効果を行ってきておりますが、今後は議員がおっしゃられるとおり、国に要望している内容についての回答が早期に得られるように、その近隣5市との協議の中で我々の立場で要求をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 印西よりも例えば流山とか柏とかは、もっと量が多くて大変なのだろうなということもあるのですが、やはり連携しながら、お互いに情報交換をして環境省に行って何とかしろということは言い続けていかなければならないのかなと思うのです。どんどん時間が立って風化していったら、あるのがさも当然というふうになるのでは、これ困りますし、近隣住民があまりこの件には触れていないので私もあまり触れたくはないのですが、ただ現実的にはそこは変わらないことなので、十分に配慮していただきたいと思います。

最後に、ちょっと1点お聞きしたいと思うのですが、やはりこの件については東京電力に責任追及すべきなのではないですか。そこというのは、一体どうなっているのでしょうか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 お答えをします。

確かに放射能を放出原因者である東京電力に責任があるだろうというのは考えられますけれども、まずは指定廃棄物につきましては、現在の法律では国の責任のもと、上記管理施設をつくると、施設を設置するという事になっておりますので、一刻も早くそれを確保していただきたいということで要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 東京電力から毎年放射能対策に関してのお金が入ってきていたと思うのですが、たしかこれ打ち切りになるのではないかなと思うのですが、その辺というのは組合としてどのようにお考えになっているのか、これを確認して私の一般質問のほうを終わりたいと思います。

○柴田圭子議長 高橋事務局長。

○高橋清事務局長 お答えいたします。

東京電力のほうの、いわゆる放射性物質の処理に関する損害賠償につきましては、今年度、令和元年度につきまして、平成30年度分の処理に当たった経費については満額請求額どおり入金がされております。ですので、それまで事故発生以来、当組合が処理してきた焼却灰等についての賠償については全額入ってきております。また、今後なのですが、昨年、平成30年度に焼却灰の全量埋立てに関して、最終処分場があります大廻区との話し合い等も合意いただきまして、全量そちらのほうに埋立て処理ができるということで合意いただきまして、これまで県外に持っていった、補償をいただいていた焼却灰につきましては、全て大廻の最終処分場で処理できることになりましたので、いわゆる損害賠償とか、そういった部分での補償は昨年の8月分までで終了いたしまして、今後いただける部分では現在モニタリングということで放射能濃度というのですか、そういったところの測定に関する賠償金の補償がされていくだろうというふうに思っております。ですので、これまでのような高額な補償、賠償金の交付等はないものとして認識しております。

以上です。

○柴田圭子議長 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

それで、まだ12時前ですので、議案第1号についての提案理由と議案内容の説明を求めるところまでやっつけてまいりたいと思いますので、ご了解ください。

#### ◎議案第1号

○柴田圭子議長 日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○板倉正直管理者 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金負担割合の一部改正につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、印西霊園合葬墓の整備に要する経費の負担割合について、関係市との協議が調いまいしたので、組合規約第15条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

合葬式墓地につきましては、平成29年第2回組合議会定例会において設置を求める請願が採択されたことを踏まえ、検討を進めた結果、令和2年度は整備に向けた実施設計業務に着手することから、今後は事業実施予算として新たに負担割合を定めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○柴田圭子議長 高橋事務局長。

○高橋清事務局長 それでは、議案第1号 印西地区環境整備事業組合市町分賦金の負担割合の一部改正につきまして、議案内容をご説明いたします。

議案第1号関係資料をご覧ください。本案は、印西霊園合葬墓の整備に要する経費の負担割合について定めるものでございます。

1、改正理由でございます。①、印西霊園合葬墓の整備に要する経費。印西霊園合葬墓の整備につきましては、平成29年第2回議会定例会において、印西霊園内に「公営の合葬式墓地」の設置を求める請願が採択され、現在印西霊園合葬墓整備基本計画の策定を進めているところでございます。令和2年度から合葬墓整備実施設計業務に着手することから、今後は事業実施予算として整備費用の負担割合について関係市と協議したところ、施設規模の根拠となる合葬墓の計画需要数を負担割合の基礎数値とすることで協議が調うところでございます。なお計画需要数は、合葬墓整備基本計画において用いた推計人口に基づく数値とし、その内訳は関係市のおおの推計人口に基づく需要数とするものでございます。また、地方債を財源とする場合、公債費、起債元利償還金の負担割合についても同様とするものでございます。

②、計画需要数。計画需要数、割合、推計人口につきましては、表に記載してあるとおりでございます。

ます。

次に、改正要旨でございます。①、印西霊園合葬墓の整備に要する経費の負担割合は、計画数割とするものでございます。また、当該経費に係る公債費の負担割合についても同様とするものでございます。

②、備考。計画数割に用いる基礎数値の説明は、「8 計画数割に用いる合葬墓の数は施設規模の算定に用いた関係市おのおのの納骨堂及び合祀墓の合計需要数とする」を加えるものでございます。

次に、施行期日につきましては、令和2年度関係市町分賦金予算から施行するものでございます。

次のページをお開きください。改正告示の表及び備考の新旧対照表でございます。左側に改正案、右側に現行規定、改正部分に下線を引いてございますので、それぞれご確認をお願いしたいと思います。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○柴田圭子議長 それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は1時ちょうどからといたします。では、休憩いたします。

(午前 1 時 5 1 分)

○柴田圭子議長 それでは、会議を再開いたします。

(午後 1 時 0 0 分)

○柴田圭子議長 議案第1号につきましては、午前中に提案理由及び議案内容の説明をもらっていますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

増田議員。

○増田葉子議員 1点だけ確認をさせていただきます。

この需要数の出し方、各市の出し方なのですが、これはもう推定人口からだけ割合で出したということでしょうか。例えばアンケートなどを取られていて、各市、印西市、白井市で利用の意識などが各市違って、それを少し加味したとか、そういったことがあったのかどうか、各市の需要数の出し方、それについてもう少し詳しく説明お願いいたします。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 需要数につきましては、印西市、白井市のそれぞれのまち・ひと・しごと創生総合戦略の推計人口のより割り出したもので特別なアンケート調査の結果を用いたものではございません。

○柴田圭子議長 よろしいですか。

○増田葉子議員 結構です。

○柴田圭子議長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 では、質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 では、討論はなしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正についてですが、採決に当たっては、組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(起立全員)

○柴田圭子議長 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号

○柴田圭子議長 日程第6、議案第2号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について及び日程第7、議案第3号 令和元年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○板倉正直管理者 議案第2号 令和元年度一般会計補正予算(第2号)及び議案第3号 令和元年度墓地事業特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第2号、一般会計補正予算でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,896万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,407万5,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、まず減額となるものとしたしましては、職員の異動、現員現給などによる職員人件費の減、印西クリーンセンター、最終処分場、次期中間処理施設整備、平岡自然公園事業に関わる各委託料などの契約差金による減でございます。また、次期中間処理施設のアクセス道路につきましては、整備手法などの再検討を要することから、用地取得費及び道路設計委託料などの執行を見送り、減額したところでございます。

次に、増額となるものとしたしましては、家庭ごみ収集運搬見込み量の増による収集運搬委託料の増、国の会計検査による印西クリーンセンター基幹的設備改良事業国庫支出金の返還金及び公債費繰上償還金、並びに台風被害による平岡自然公園の倒木処理委託料など、新たに計上したところでございます。

また、契約実績等に合わせまして、次期中間処理施設事業における各継続費の変更、アクセス道路土地取得事業及び最終処分場車両取得事業に係る地方債の廃止につきましても、併せてお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号、墓地事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ376万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,551万5,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、現員現給により職員人件費の減はあるものの、平成30年度分の墓所使用料歳入精算金の増額をお願いするものでございます。

以上が、一般会計補正予算及び墓地事業特別会計補正予算の概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○柴田圭子議長 高橋事務局長。

○高橋清事務局長 それでは、議案第2号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,896万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,407万5,000円とするものでございます。

第2条、継続費の補正でございます。継続費の変更は、3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。

第3条、地方債の補正でございます。地方債の廃止は、4ページの第3表、地方債補正によるものでございます。

3 ページをご覧ください。第2表、継続費の補正、変更でございます。3款1項清掃費、次期中間処理施設に係る施設用地埋蔵文化財調査事業、次期中間処理施設整備基本設計及び建設工事発注支援事業、次期中間処理施設整備長期責任型運営維持管理発注支援事業及び次期中間処理施設整備環境影響評価事業につきまして、契約の実績に基づき、継続費の総額及び年割額を表記載のとおり、それぞれ変更するものでございます。

4 ページをご覧ください。第3表、地方債補正、廃止でございます。次期中間処理施設アクセス道路土地取得事業につきましては実施の見送りにより、最終処分場車両取得事業につきましては財源の変更により、それぞれ廃止するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明いたします。6 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金につきましては、前年度繰越金及び平成30年度分東京電力損害賠償金など歳入予算の増及び歳出予算の補正減により、補正前の額から2億3,816万7,000円を減額し、補正後の予算額を18億2,571万7,000円とするものでございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、20ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと思います。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金につきましては、補正前の額から1,727万5,000円を減額し、補正後の予算額を2,553万1,000円とするものでございます。これは、次期中間処理施設整備に係る調査、設計業務委託料の契約実績及び実施見送りにより、循環型社会形成推進交付金1,710万8,000円を、また印西クリーンセンターの放射性物質測定委託料の契約実績により、廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金16万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、3 款国庫支出金、2 項国庫委託金につきましては、補正前の額から191万1,000円を減額し、補正後の予算額を837万円とするものでございます。これは、現在保管中の指定廃棄物の再梱包を行いました指定廃棄物管理業務委託料の契約実績によるものでございます。

次に、4 款繰越金、1 項繰越金につきましては、補正前の額に8,493万円を追加し、補正後の予算額を8,901万3,000円とするものでございます。平成30年度決算による純繰越金でございます。

次に、5 款諸収入、2 項雑入につきましては、補正前の額に9,076万3,000円を追加し、補正後の予算額を1億5,846万6,000円とするものでございます。これは、1 目雑入の資源物売却代金で、特に紙類の市場価格の低迷により、605万8,000円の減などがあるものの、容器包装リサイクル協会拠出金では、協会によるペットボトルの有償入札実績などから1,374万8,000円の増額が見込まれることから、760万1,000円を増額するものでございます。

2 目弁償金は、東京電力ホールディングス株式会社により、平成30年度分の放射性物質対策に要した費用の損害賠償金の支払いを受けたことから、8,316万2,000円を増額するものでございます。賠償金は、組合の請求額に対し満額支払われたものでございます。

次に、6 款組合債、1 項組合債につきましては、補正前の額から3,730万円を減額し、補正後の予算額を7,290万円とするものでございます。先ほど地方債補正でご説明いたしましたとおり、次期中間処理施設アクセス道路土地取得事業費及び最終処分場車両取得事業の借入れ廃止によるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。7 ページをご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、補正前の額から499万7,000円を減額し、補正後の予算額を1億2,673万4,000円とするものでございます。内訳といたしまして、1 目一般管理費で428万円の減額、職員の定期異動などによる現員現給により、職員人件費408万1,000円の減、また総務事務費では職員健康診断の受診実績による職員健康診断業務委託料19万9,000円の減、これは職員本人の任意受診による人間ドック受診者の増により、組合が実施する健康診断対象者が減となったことなどによるものでございます。

2 目財産管理費で71万7,000円の減額、庁用器具費、パソコン購入の契約差金によるものでございます。

次に、7 ページから8 ページにかけてご説明いたします。3 款衛生費、1 項清掃費につきまして、

補正前の額から1億1,162万8,000円を減額し、補正後の予算額を18億8,143万円とするものでございます。内訳といたしまして、1目清掃総務費で183万で1,000円の減額、職員の定期異動などによる現員現給により、職員人件費352万3,000円の減、清掃事務費で平成29年度に実施した印西クリーンセンター基幹的設備改良事業の財源とした二酸化炭素排出抑制事業費交付金の会計検査により交付金に過払いが判明したため、返還金154万8,000円及び公債費の繰上償還に伴う加算金14万4,000円を新たに計上するものでございます。

次に、2目塵芥処理費で408万8,000円の増額、印西クリーンセンター運転管理費、廃乾電池等処分業務委託料で処分見込み量の増により228万7,000円の増、印西クリーンセンター施設維持費、空調設備保守点検業務委託料の契約差金により40万5,000円の減、印西クリーンセンター環境測定費、環境等測定委託料など契約差金により224万円の減、収集運搬費、一般廃棄物収集運搬業務委託料で家庭ごみ収集運搬見込み量の増により652万6,000円の増、放射能対策費、指定廃棄物管理業務委託料などの契約差金により208万円の減でございます。

次に、3目最終処分場費で1,440万3,000円の減額、最終処分場埋立管理費、浸出水処理施設運転管理業務委託料などの契約差金により309万6,000円の減、最終処分場施設維持費、備品購入費の機械器具費、油圧ショベル購入費などの契約差金により994万4,000円の減、最終処分場環境測定費、分析業務委託料の契約差金により136万3,000円の減でございます。

次に、8ページから9ページにかけてご説明いたします。4目次期施設建設費で9,948万2,000円の減額、施設整備費では、アクセス道路の整備手法などの再検討が必要となったことから、本年度の実施を見送ることとしたため、需用費及び委託料のうちアクセス道路設計及び地盤解析業務委託料、公有財産購入費及び補償補填及び賠償金、並びに実施計画の見直しによる筆界特定申請手続業務委託料の皆減です。施設用地埋蔵文化財調査業務委託料、施設整備基本設計・建設工事発注支援業務委託料、長期責任型運営維持管理発注支援業務委託料及び環境影響評価業務委託料などの契約差金によるものでございます。

次に、3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額から373万5,000円を減額し、補正後の予算額を4億4,467万9,000円とするものでございます。

2目環境衛生費で373万5,000円の減、職員の定期異動などによる現員現給により、職員人件費371万3,000円の減、印西斎場管理費、空調設備定期保守点検業務委託料の契約差金により106万3,000円の減、平岡自然公園管理費、昨年の台風被害による外周フェンスの修繕料及び倒木、危険樹木処理委託料104万1,000円を新たに計上するものでございます。

次に、4款公債費、1項公債費につきましては、補正前の額に140万円追加し、補正後の予算額を1億3,010万9,000円とするものでございます。1目元金で、印西クリーンセンター基幹的設備改良事業の補助対象事業費の減額に伴い、平成29年度借入債に超過が判明したため、借入額4億6,650万円のうち、超過分140万円の繰上償還を行うものでございます。なお、繰上償還による加算金は、3款1項1目清掃総務費に計上しているところでございます。

次に、一般職の給与費明細につきましては、11ページから16ページに記載のとおりでございます。職員数につきましては、補正前に比較して増減はございません。

次に、16ページから18ページは、継続費に関する調書を、19ページには地方債に関する調書を、20ページから21ページには市町負担金に関する調書を添付しております。

最後に、22ページには市町負担金調書の補足資料といたしまして、令和元年度印西地区最終処分場整備事業における市町分賦金の精算に関する調書を添付してございます。内容につきましては、これまでの最終処分場の整備費及び地元対策事業費に要した関係市町負担金のうち、市町実質負担額の平成25年度末推計人口割により算出した負担金について、平成25年度末人口が確定したこと及び最終処分場の計画埋立て期間を平成25年から平成40年、こちらは令和10年度まで延長したことなどにより、当該負担金の精算等について関係市町との協議により、平成28年度から平成40年度までの分割により当該各年度の組合負担金予算との相殺により精算する旨、合意したもので、令和元年度について本補正予算により処理するものでございます。

以上で一般会計の補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 令和元年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。まず初めに申し上げます。本予算は、改元に伴い補正予算書の元号を平成31年度から令和元年度に読み替えておりますので、ご了承ください。

それでは、ご説明いたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ376万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,551万5,000円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金の増により、補正前の額から185万1,000円減額し、補正後の予算額を2,722万5,000円とするものでございます。各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載してございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、11ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認をお願いいたします。

次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に561万4,000円を追加し、補正後の予算額を561万5,000円とするものでございます。平成30年度決算による純繰越金でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、補正前の額に376万3,000円を追加し、補正後の予算額を8,051万3,000円とするものでございます。これは、1目墓地事業費で376万3,000円の減額、職員の定期異動などによる現員現給により職員人件費14万3,000円の減、墓地管理費、墓所使用料歳入精算金390万6,000円の増でございます。平成30年度の墓所使用料で、印西市12基分の歳入精算金でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、5ページから10ページに記載のとおりでございます。職員数の増減はございません。

次に、市負担金に関する調書は、11ページの記載のとおりでございます。

以上で議案第2号及び議案第3号補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○柴田圭子議長 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりますのは、一般会計と特別会計がありますので、まず一般会計から始めたいと思います。ページを述べてから質疑をお願いいたします。

軍司議員。

○軍司俊紀議員 一般会計予算書の、これ何ページにもわたる部分だと思うのですが、例えば4ページの地方債補正のところ、9ページにいっぱいずらずらと書いてありますが、次期中間処理施設、次期施設建設費の中で、今回アクセス道路の設計を何か再検討するというので、次期施設建設費で約1億これは減額されているのです。この説明ということで全くこれないのです。アクセス道路はでは結局今後どうなるのかと、再検討はいいのだけれども、では再検討した結果、また同じような金額が上がるのか、どのような考え方で今回この予算を出してきているのか、これ全く見えないので、いきなり数字だけ出されて、はい、減額します。はい、了解してくださいというのはちょっと納得できないので、そこを詳細に説明していただけますか。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 ご説明させていただきます。

アクセス道路の関係につきましては、平成30年度に予備設計のA、Bということで一度用地のルートを予備設計という段階で決めておりました。今年度それを具体的に詳細設計、それから用地取得ということで予算を計上していただいておりますけれども、今年度清掃工場のコンサル委託を新たにして課題を整理し始めたということで、お話をさせていただいているところなのですが、1点として、その中で課題整理の中で出てきて、今回詳細設計と用地取得については見送りをさせていただいたものです。その理由としましては、1つとして印西市の市道の整備が多少遅れていたというところが1点ございます。それは雨水排水の関係がなかなか放流先がいいということが得られるのに時間がかかったということが1点ございまして、では組合もその放流先をどのようにするか、雨水排水をど

のようにするかというところをもう一度検討しなければいけないというのが1つございました。

それと、道路線形ということで一度仮に引いたわけですが、それが用地の今施設用地で建てるところにアクセス道路のルートを持って行って計画してございます。その中で、今回7月からコンサル委託をした中では、そのルートであると、ひとつ建物を設計する、清掃工場を設計する上でちょっと狭いことが考えられる。それを動かすことで、ある意味有意性が出せるのではないかとということでご提案をいただいております、そこが検討しているのが1つございます。

それと、用地の整備方法ということで説明しておりますが、これを用地を取得していくということになりますと、その用地の取得の理由がきちんと税制法上での地権者対策の中で必要でございます。それをきちんと組合のアクセス道路ということで今までは言葉としては説明しては説明してはいたけれども、工場用地として取得するのか、それとも公道で将来市道として買わせていただくということで進めておりますが、市道ということでのその辺の協議がまだ調っていないということで、そういう地権者にも迷惑をかけないようにするためにも、ここでひとつきちんと仕切り直しをしまして、きちんと決めた段階、印西市さんのほうと打ち合わせをしながら決めた段階で予算を計上させていただいて、設計取得等に入っていきたいという考えでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 理由の中で、1つおっしゃっていた市道、これ印西市における松崎吉田線が遅れているということは、これ事実であって、それについては危惧をずっとしていたわけなのですが、それ以外の理由、その理由というのは一番初めにおっしゃった平成30年度に詳細設計A案、B案を決めて、それから今ずっと検討してきたという話ですが、その前にはこれ6案あったはずなのです。6案あって、その6案の中から、ではこれがいいとあって、これA案、B案選んでいるはずなのです。今回もその6案の中には、はなから今後多分組合のほうで考えていくだろうと推測される松崎工業団地からこれ道路を引っ張ってきてどうなのだというところも、これしっかり検討されてきているはずなのです。それをまた今になって、いや、コンサルに言われたから、これで地権者にも説明できないからって、ちょっとこれ違うのではないかなと思うのですが、その辺って一体どうなっているのですか。私たち全然その辺の検討経緯が全く分からないのですけれども、だったら初めから6案あるときに、きちんと印西市と話して、地元の人間と話して、その上で詳細設計では案としてはA案、B案、この2つでいきますというふうにして示すべきだったのではないですか。それをまたちゃぶ台ひっくり返すみたいに、ではもう一回検討しようって、その初めの6案の段階に戻るわけ、これ。おかしいのではないの、その辺どう考えますか、確認します。

○柴田圭子議長 小川工場長

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 6案に戻るということは考えておりません。今、松崎吉田線のほうから北側、図面でちょっと想像していただければ、施設の北側からの道路を、有意性があるということで予備設計に入ったものです。これを南側にするとか、違う方向からするという考えではございません。その松崎吉田線側から、北側から工場用地に向かって整備していくという考え方は、それは変わりません。その中で多少一部線形を右へずらすとか、そういうところの調整をしているところでございます。それは1つは地権者の同意というか、そういうところもあって一部基本設計から今回の予備設計に入るときに多少動かささせていただきました。その地権者の関係のところも今回クリアができたので、では元に戻したほうが施設用地も広がって建設費も抑えられる、そのほうが多少の設計の戻りというか一部ございますけれども、将来的な建設費の負担等を考えると、そのほうが有利では、いいのではないかとということで、これをではそれでやっていくかどうかというところを執行部のほうで今検討しているところでございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 これ以上うだうだ言ってもしょうがないので、ちょっとでは今後に向けた確認を少ししていきたいと思うのですが、今、工場長がおっしゃったように、今回約1億ぐらい減額して、今後検討していく中では、やはりアクセス道路は造らないと、あの土地はどうしようもないと思うのです。そうなった場合に、では検討した結果今後の予算面を考えて、では半分になりますという

のだったら、ではあのときの議論は正しかったのかなと思うけれども、後々思うかもしれませんが、例えばではこれ2年とか3年たって検討して、やっぱり1億かかりますといったら、では何だったのかという話にはならないのかなというふうには思うのです。その辺は十分にちょっと配慮していただきたいと思いますと思うのですけれども、確認しておきたいのは、では今後のスケジュール、今工場長がおっしゃった内容は百歩譲って分かったとしましょう。では、今後のスケジュールとしてどういうふうに進めていくのか。具体的に、ではいつアクセス道路というのが議会のほうに示されて、地権者のほうに、地元のほうに示されていくのか、その部分を確認して終わります。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 我々の課の中で検討している中で、今後の予定としましては、年度内にその方針を当然、管理者含めて市町のほうと、印西市さんは特に市道の部分がございますので、そちらでお話の方向性を決めまして、それができれば雨水排水等の件もございますが、それをできるだけ早く予算計上できるようにしていきたい。できれば2年度の補正とか、そういうところでは対応していきたいという考えはございますけれども、いろいろ諸事情ございますので、我々の考えとしてはそういうところがございます。ご理解をいただければと思います。

○柴田圭子議長 よろしいですか。

○軍司俊紀議員 はい。

○柴田圭子議長 ほかに質疑ございますか。

増田葉子議員。

○増田葉子議員 歳入6ページお願いします。今議論になったところで1つ伺います。諸収入のところで、容器包装リサイクル協会拠出金……

○柴田圭子議長 すみません、ページをもう一回お願いします、増田議員。

○増田葉子議員 6ページ、諸収入の資源物売払代金と、それから容器包装リサイクル協会拠出金について伺いたいのですが、この資源物の売払いのほうは容器包装リサイクル協会のほうのルートでないものという理解でいいのかどうかということと、それから補正にしか、こういう歳入のほうの容器リサイクル協会の拠出金というのは補正予算でこれはやらなければ、精算されてからでなければ分からないものというような理解でいいのか、お願いいたします。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 まず、1点目の資源物売払代金につきましては、プラスチック関係ではない資源物、紙ですとか瓶のもので、これが当初見込みより減るということで減額させていただいております。それから、容器包装リサイクル協会拠出金につきましては、先ほどちょっとご説明しましたプラスチック関係、それとペットボトル等の、これの売り払ったものと経費でかかったもの、これを差し引いたものが入ってきます。当初見込んだときは、当初予算の段階では、やはり中国ですとか海外で処分ができないというような情報があって、協会のほうからも売払いの見込みはちょっと難しいという情報をいただきましたので、当初予算では計上をしてございませんでしたが、今回通知の中で処分ができたものを今回補正として上げさせていただいております。

以上でございます。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 ご説明ありがとうございます。上の資源物売払代金のほうですけれども、こちらは組合が独自で売り払っているわけではなくて、協会認可で売っているものが歳入として入ってきているということでよろしいですか。独自で売っているのかどうか、ちょっと教えてください。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 組合として処分しているものでございます。

○柴田圭子議長 よろしいですか。

○増田葉子議員 はい。

○柴田圭子議長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 それでは、一般会計のほうは質疑がないものとします。

では、次に特別会計のほう、質疑ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 それでは、質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 では、討論はないものと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第2号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○柴田圭子議長 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 令和元年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)についてですが、採決に当たっては組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○柴田圭子議長 起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

---

#### ◎議案第4号及び議案第5号

○柴田圭子議長 では、日程第8、議案第4号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第9、議案第5号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題といたします。

両案は相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 異議なしと認めます。

では、本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○板倉正直管理者 議案第4号 令和2年度一般会計予算及び議案第5号 令和2年度墓地事業特別会計予算について、提案理由及び予算概要をご説明いたします。

初めに、議案第4号、一般会計についてご説明いたします。一般会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,053万7,000円とするものです。

主な事業を申し上げますと、2款1項総務管理費の庁舎管理費では、経年劣化のため、管理棟の空調機更新工事費を計上いたしました。

次に、3款1項清掃費、ごみ処理関係では次期中間処理施設の整備に向け、継続事業として、前年度に続き各種の委託費を計上するとともに、水道施設の整備に向けた印西市への負担金及び建設予定地である吉田区の方々の事業に対する活動費用の補助金を新たに計上いたしました。その他、印西クリーンセンター、最終処分場の安全・安定操業を維持するため、各施設の定期点検整備費、運営管理費及び家庭ごみの収集運搬業務に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。

次に、3款2項保健衛生費では、温水センターの指定管理者による管理運営を継続することなど、所要の予算を計上いたしました。平岡自然公園では、印西斎場の火葬炉を増設し、6炉体制となりましたが、引き続き安全で円滑な運営のため、各設備の点検整備費、運営管理費を計上いたしました。その他の施設におきましても、定期点検整備、運営管理に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。また、平成12年度に変更策定した平岡自然公園全体の基本計画が令和2年度で終了することか

ら、次期基本計画を策定するため、所要の予算を新たに計上いたしました。

続きまして、議案第5号、墓地事業特別会計予算についてご説明いたします。墓地事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,206万3,000円とするものです。

主な事業を申し上げますと、合葬式墓地の設置につきまして、組合議会での請願採択を踏まえ、本年度は合葬墓整備基本計画の策定を進めております。来年度は、実施設計委託料を新たに計上いたしました。なお、芝墓所につきましては、年間125基の新規利用を見込むとともに、整備済み墓所2,711基の管理経費など、所要の予算を計上いたしました。

以上、令和2年度当初予算の提案理由及び予算概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○柴田圭子議長 高橋事務局長。

○高橋清事務局長 それでは、議案第4号及び議案第5号について、議案内容をご説明いたします。

初めに、議案第4号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ27億6,053万7,000円と定めるものでございます。

第2条、一時借入金でございます。借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用でございます。各項に計上した経費の流用について定めるものでございます。

次に、5ページから6ページをご覧ください。歳入歳出予算事別明細書の歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金、市町負担金につきまして、対前年度比1億3,789万円増の22億177万4,000円を計上しております。各市町の負担金につきましては、印西市12億5,821万5,000円、白井市7億7,515万1,000円、栄町1億6,840万8,000円でございます。負担金の内訳につきましては、33ページから34ページの市町負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場、平岡自然の家の消費増税による使用料の改定及び使用件数の増を見込み、対前年度比151万円増の8,035万5,000円を計上いたしております。

2項手数料につきましては、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ処分手数料の消費増税による改定及び搬入量の増を見込み、対前年度比1,900万8,000円増の3億5,424万円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、対前年度比32万1,000円減の4,248万5,000円を計上しております。次期中間処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金4,058万1,000円、放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金190万4,000円をそれぞれ計上しております。減額の主な要因は、次期中間処理施設整備における補助対象事業となる埋蔵文化財調査業務など交付対象事業費の減によるものでございます。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、1目雑入で市場価格の低迷により資源物売払代金及び有価物売払代金など減額となるものでございますが、容器包装リサイクル協会拠出金及び地域エネルギー有効活用に関する蒸気供給量の見込み増により、対前年度比1,097万9,000円増の7,868万1,000円を計上しております。2目弁償金は、放射性物質対策損害賠償金の受入れ枠として、前年度と同額の1,000円を計上しております。なお、国庫支出金の国庫委託金及び組合債につきましては、予定事業がないことから廃項、廃款となります。

次に、歳出につきましてご説明いたします。7ページをご覧ください。1款議会費、1項議会費につきましては、議会運営費の増により対前年度比9,000円増の106万1,000円を計上しております。

7ページから10ページにかけてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、

1目一般管理費で特別職人件費、総務部門の一般職9名、再任用職員2名分の職員人件費、総務事務費など、2目財産管理費では庁舎管理費などに要する経費として、対前年度比2,781万7,000円増の1億5,954万8,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、再任用職員1名増及び現員現給による職員人件費の増及び管理棟空調機更新工事費の皆増などによるものでございます。

10ページの2項監査委員費につきましては、監査委員人件費、監査事務に要する経費として、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

10ページから16ページにかけてご説明いたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、1目清掃総務費ではごみ処理部門の一般職14名分、再任用職員1名分の職員人件費など、2目塵芥処理費では印西クリーンセンター運転管理費など、3目最終処分場費では最終処分場埋立管理費など、4目次期施設建設費では次期施設整備費など、対前年度比559万9,000円増の19億9,865万7,000円を計上しております。

増額の主な要因でございますが、10ページの1目清掃総務費、職員人件費で、任用職員1名増及び現員現給による職員人件費の増。

11ページ、2目塵芥処理費、印西クリーンセンター運転管理費で、電気主任技術者などの専門技術職及び計量業務を業務委託に切り替えたことなどによる印西クリーンセンター運転管理費などの増、12ページの印西クリーンセンター施設維持費で、工場定期点検補修箇所などの増による修繕料など需用費の増、13ページの収集運搬費で、収集単価の見直し、収集量の見込み増などによる一般廃棄物収集運搬業務など委託料の増。

一方、減額といたしまして、13ページ、印西クリーンセンター環境測定費では、大気測定及び周辺臭気調査業務の皆減による減、ごみ減量化・資源化推進費では、ガラス類再資源化業務の皆減による減、放射能対策費では指定廃棄物の再梱包、指定廃棄物管理業務の皆減による減、14ページから15ページにかけての3目最終処分場費で、施設維持費の備品購入費、油圧ショベル購入費の皆減などによる減、環境測定費で見積りによる減、15ページから16ページにかけて、4目次期施設建設費は施設整備費で、環境影響評価業務委託料の増及び水道整備事業負担金の皆増がありますが、埋蔵文化財調査業務、施設整備基本設計・建設工事発注支援業務、長期責任型運営維持管理発注支援業務委託料の減、アクセス道路設計及び地盤解析業務及びアクセス道路用地取得費などの皆減、地域振興策の地域振興策基本計画一部変更業務、地盤透水試験業務委託料の皆減などによる減でございます。

次に、16ページから20ページにかけてご説明いたします。3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、1目余熱利用施設費で温水センター管理費、2目環境衛生費では平岡自然公園部門の一般職3名、再任用職員2名分の職員人件費及び印西斎場管理費など、対前年度3,804万6,000円の4億954万8,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、17ページから20ページにかけての2目環境衛生費で、現員現給などによる職員人件費の減、火葬炉増設工事の完了による火葬炉増設費の皆減。

一方、増額といたしましては、16ページの1目余熱利用施設費で、消費増税による温水センター指定管理料の増などによる温水センター管理費の増、17ページから19ページにかけての印西斎場管理費では、火葬炉の熱交換器の更新など定期補修整備費、炉の増設による管理運転業務委託料、椅子、灯籠、木魚など式場備品購入費の増、電話設備更新工事費の皆増、19ページから20ページにかけての平岡自然の家管理費では、需用費、キャンプ場夜間施設管理業務委託料、運営管理及び清掃業務委託料の増、20ページの平岡自然公園管理費では、倒木危険樹木処理委託料及び平岡自然公園基本計画策定業務委託料の皆増による増でございます。

21ページをご覧ください。次に、4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比5,320万6,000円の増の1億8,165万2,000円を計上しております。平成29年度借入れの印西クリーンセンター基幹的設備改良事業債の元金償還が始まったことなどによる増でございます。

次に、5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、22ページから28ページにかけて、特別職及び一般職に係る給与費明細書でございます。特別職の職員の数の増減はございません。23ページ、一般職の職員につきましては、1名増の27人となっておりますが、うちフルタイム再任用職員1人を予定しておりますので、比較では1人増と表記して

おります。また、括弧書きの再任用短時間勤務職員は1名増の4人を予定しております。

次に、29ページから30ページに継続費に関する調書、31ページに債務負担行為に関する調書、32ページに地方債に関する調書でございます。33ページから34ページにかけて、市町負担金に関する調書を添付してございます。それぞれ記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の35ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ8,206万3,000円と定めるものでございます。

38ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきまして、ご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比40万4,000円減の2,867万2,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、印西市1,776万3,000円、白井市1,090万9,000円でございます。負担金の内訳につきましては、47ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西霊園の125基分の墓所使用料と2,426基分の管理料を見込み、対前年度比72万1,000円増の5,336万5,000円を計上しております。印西市、白井市の使用割合は、芝墓所の使用実績からおおむね8対2の見込みでございます。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、対前年度比6,000円減の2万4,000円を計上しております。

次に、歳出でございます。39ページから40ページにかけてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、1目墓地事業費で職員1名分の職員人件費及び墓地管理に要する経費として対前年度比431万3,000円の増、8,106万3,000円を計上しております。増額の主な要因は、職員の現員現給による職員人件費の増、墓地管理費では合葬墓整備基本計画策定業務委託料の皆減などによる減となりますが、合葬墓関連予算は令和2年度から建設事業予算として新たに墓地整備費を設け、合葬墓整備実施設計業務委託料を計上いたしました。

次に、2款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

なお、公債費につきましては、令和元年度の償還をもって全て完済することから廃款となります。

次に、41ページから46ページには、一般職に係る給与費明細書でございます。職員数につきましては増減ございません。

次に、47ページに市負担金に関する調書を添付してございます。それぞれ記載のとおりでございます。

墓地事業特別会計につきまして、以上でございます。

なお、本予算書における歳出予算の節区分につきましては、平成31年3月、地方自治法施行規則の一部改正により、令和2年4月1日の施行に合わせ、7節賃金を削除し、以降節番号を1号ずつ繰り上げた番号で表記しておりますので、ご了承願います。

これで、令和2年度一般会計予算及び墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○柴田圭子議長 では、ここで休憩といたします。再開は午後2時20分とします。

(午後 2時00分)

○柴田圭子議長 では、会議を再開します。

(午後 2時20分)

○柴田圭子議長 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告のあった議席3番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○軍司俊紀議員 それでは、令和2年度予算に対する総括質疑ということで、通告に従って一括でいききたいと思います。

まず、一般会計のほうですけれども、質問1ということで、当初予算案について以下を問う。

①、基金の設置活用については今年度は検討されたのか。

②、将来債務の見通しはどのようになっているか。繰上げ返済をする予定はあるのか。

質問2、余熱利用施設については老朽化が否めない。以前検討された改修計画に伴う措置や次期中間処理施設計画の進展に伴う今後の施設運営の方針や指針どのように予算計上されているのか。

墓地事業特別会計においては1点です。

墓地管理費として797万3,000円の減額が示されておりますけれども、その理由は何か。また、印西霊園の利用に際して、昨年度は臨時送迎バスが運行されていましたが、令和2年度について記載がないみたいですが、墓地事業費の中に含まれるのか、以上確認したいと思います。

答弁よろしくをお願いします。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 軍司議員さんからの質問1の①番、基金の設置活用については今年度検討されたかについてお答えをいたします。

令和元年度、今年度の検討状況についてお答えいたします。令和元年度は、昨年12月の市町担当課長会議におきまして、今後は課題の整理、研究などを行い、議論を進めていくことと確認しておりますが、具体的な内容の検討、議論には至ってございません。昨年令和元年第2回議会定例会決算総括質疑のご答弁でも若干申し上げましたが、基金は組合施設の整備保全、除却などに活用できる特定目的基金を念頭に調査、研究を進めてまいりたいと考えてございます。今後組合の各事業スケジュール、総事業費、財源など概算的な部分もございまして、検討案を整理いたしまして基金積立ての原資、それから基金を取り崩し、各事業へ充当する際の考え方、市町負担割合との関係など、まずは事務的な部分について議論してまいりたいと考えてございます。

続きまして、②番、将来債務の見通しはどのようになっているのかというご質問についてお答え申し上げます。繰上げ返済をする予定があるのかとか、そういう内容でございます。令和元年度末の地方債残高、これは元金ベースでございますが、一般会計のみで14億3,972万3,000円と見込んでございます。令和2年度中、新年度中、新たな地方債借入れは予定ございませんので、令和2年度末残高12億5,949万円の償還計画見通しにつきましてお答えをいたします。

令和2年度の償還金は、元金ベースで1億8,023万3,000円でございます。その後、償還金のピークは令和5年度の約1億9,200万円となります。令和6年度以降は徐々に通減をいたしまして、令和16年度に完済する予定でございます。なお、この償還計画では、令和3年度以降の各事業に係る組合債、将来債務を含んだものではございませんので、今後の合葬墓整備、次期中間処理施設整備事業などを踏まえすと、当該事業に係る組合債、元金を2年から3年据え置きと前提した場合ですが、元金償還が段階的に始まります令和6年度以降、上昇いたしまして全ての元金償還が始まる令和13年度以降が償還金のピークになると推測してございます。

また、繰上げ返済の予定でございますが、失礼いたしました。現時点においては、その元利償還金が構成市町の地方交付税、基準財政需要額に毎年度算入されまして、交付税算入されることなどから、特別な事情がない限り予定がございません。

私のほうからは以上でございます。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 それでは、私から質問2についてお答えします。

余熱利用施設である温水センターは、クリーンセンターのごみの焼却により発生する余熱を利用した地元還元施設として運営している施設です。しかしながら、温水センターは平成5年4月に開設してから26年が経過しておりますが、これまで延命化を図るような大規模改修は行わず、運営に支障を来さないよう、必要な修繕を行いながら運営をしているところです。来年度予算におきましても、電気、給排水などの修繕を計画したものを予算計上しているところでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 私のほうからは、墓地事業特別会計の減額理由、それから臨時送迎バスについてお答えをいたします。

令和2年度墓地事業特別会計のうち、墓地管理費といたしましては、対前年度比12%減の5,833万7,000円を計上してございます。減額の主な要因といたしましては、本年度実施いたしました合葬墓整備基本計画策定業務の完了に伴い688万円を減額、また新元号に伴う墓地管理システムの改修業務委託料が完了したことに伴いまして、前年度比88万6,000円の減額をしたところでございます。また、本年度実施しておりました臨時送迎バスの運行業務につきましては、まだ来月の3月の彼岸の運行は実施いたしますが、試験運行の結果は乗車率2%でございました。25人乗りマイクロバスで、木下駅及び印西牧の原駅と霊園を結びまして、1日当たり計8往復便を運行し、これまで運行した4日間の利用いただきましたのは延べ32人の利用でございました。つきましては、その結果を踏まえ、継続することは難しいとの判断に至り、来年度の予算には計上してございません。

以上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 1回目のご回答ありがとうございました。2回目ということで、総括的に一般質問を行っていきたくと思うのですが、まず質問の1で基金についての考え方です。何度もこの場で基金については申し上げてまいりましたし、先ほどご答弁いただいたように、10月の決算認定のときも質問をさせていただいたわけなのですが、繰り返し、繰り返しこのことをお聞きしていて、そのたびに進展しているのかな、進展していないのかなというふうに思いながら、質問を毎回させていただいているわけなのですが、考え方としては、特定目的基金をベースに考えていきたいと、検討はしていきたいというような回答ではなかったのだろうかと思うのですが、ベースとなるのはやはりこれ各自自治体でもやっていると思いますけれども、公共施設等の総合管理計画いわゆるファシリティーマネジメントを印西市でもやっていますし、当然白井市、柴町さんのほうでもやっていますしやと思うのです。

ただ、組合のほうでと言われると、今度では組合が持つ施設というのは一体何だろうかというのを考えた場合に、今次期中間処理施設の移転というか新設をやっているわけで、では残った施設何があるのかなと、公共施設マネジメントというのを考えていく上で、何があるのかというのを考えながら、今ご答弁を聞きながらいるわけなのですが、やはり将来的に考えていかななくてはならないのは、例えば平岡の施設です。平岡の施設全体にわたって、もう開設してから20年以上たって、あと10年、15年たった場合にやはり全体的に見直していかなくてはならないという中で、そのときにお金くださいというのでも構わないのかもしれませんが、やはりあるうちにこつこつとためていったほうがよからうというふうに私は判断しているのですが、先ほどのご答弁の中で検討案を作成して、私はできればその検討案というのは早急に作成して、管理者会議のほうでまた議論してもらって、議会のほうに出していくというほうがよろしいのではないのかなというふうに考えるわけです。質問としては、その具体的に、ではどの施設を、いつ、どのタイミングで修繕を行うか等の課題の整理とか費用の概算については、できるだけこれ早いうちにやっておくべきではないかなと、そのことが必要不可欠ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか、そのことについてご回答ください。

2番目、将来債務の見通しについては、これはかなり細かい説明ありがとうございました。こちらについては、分かりました。これは再質問はございませんけれども、やはり数字をずっと追っていくということが必要だと思いますので、来年度以降も令和2年度中の償還が進んで行くのか、もしくは財務省のほうで県通じて償還できるなどという話があった場合には、そういう情報もしっかりキャッチして借り換え、繰上げ返済行っていたらというふうに思いますので、②はありません。

質問2のほうなのですが、余熱利用施設についてなのですが、やはりこれ老朽化が否めないというふうに私は思っているのです。四、五年前、もっと前か、この温水センターの長期修繕計画の案が示されたというようなことがあります。私はちょっとそれを覚えているのですが、ちょっと資料探したのですが見当たらず、必死に探さなくてはいけないなと思いつつ見ているわけな

のですが、ご答弁にありましたとおり、もうでき上がってから26年たっています。ごまかし、ごまかし使っていくというようなご答弁であったらというふうに思うのですけれども、令和2年の予算においては、電気、給排水などの修繕を計画し、予算を上げていますという回答でしたから、これをやることによって次期施設が動く令和10年までにもつのだろうか、もしくはどこかでやっぱり令和10年までもたすのではなくて、やめるというような判断も必要なのではないかなというふうに思うわけですが。先ほどこの議会が始まる前に、板倉管理者のほうから年間温水センターの利用者が14万人だという話をご挨拶の中でありましたけれども、14万人もの利用者がある施設をやはり来年やめますというのはちょっとどうなのかなというふうに思いますので、やはりこれは長期的に予算を使っても、ではいつぐらいまでもつのだと、そのためにではどう収束させるのかなということも含めて考えていかなければならないと思いますけれども、その辺の考え方です。それをお聞きしたいと思いません。

もう一度繰り返しますけれども、再質問としては電気や給排水の修繕をすれば、あと8年は維持できるという補修をするのか、どういう補修を今回するのかというのが1点。それから、もう一点が大きな補修、修繕というのは今後見込まれるのかどうか、これを聞きたい。それから、最後に今後のやはりこちらの温水センター、余熱利用施設を考えていくに当たって、予算組みしてでも将来ビジョンを14万人の方々に見せていく必要があるのかなと思います。その辺はどうなのでしょう、お答えください。

最後に、墓地特別会計のことですけれども、1点目の797万3,000円の減額の理由というのは大きく2つの事業終了だということでは理解しました。これ決算審査のときにまた改めて問おうと思えますけれども、乗車率2%というのは一体何だろうかと、十分な広報ができたのだろうかというのは、ここで問うべきものではなくて、改めて問うていこうと思えますけれども、1つ確認をしたいのは今回の予算を組むときに、2%というこの数字を踏まえて現状を印西霊園にあるいわゆる芝生墓地というのですか、芝生墓地の基数が2,711基だと思うのです、実際に使われているのが、先ほどそういう答弁があったと思いますので、2,711基のお墓参りってこれ2,711のお墓があって、お墓参りに来る方というのは送迎バスがないということで、やっぱりこれ自分の自家用車で来るのか、タクシーで来るのか、そういうことを十分に踏まえての今回予算計上を見送ったのですか、その辺の議論というのは予算計上をする上で議論になったのかなというのを、ちょっと確認したいと思うのです。例えばもっと広報すれば乗車率上がるから、せめて30%か40%を目指すと、そこは大げさなのかもしれませんけれども、そのような議論があったかどうかというのを確認したいと思いません。

以上で再質問を終わります。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 お答えいたします。軍司議員さんの再質問で課題の整理、費用の概算はできるだけ早急に行うことが必要不可欠だと、いかがですかというご質問についてお答えを申し上げます。

基金の創設に当たりましては、特に多額の事業費となります次期施設について、基本設計等各業務を本年度から令和5年度までの継続事業として着手をしてございます。この中で施設規模やスケジュール、事業費等を精査、検討していくところはございますが、この作業の進捗に合わせまして基金設置の根拠となる財政需要等の検討案を組合で取りまとめたいと考えてございます。また、基金の創設を検討するに当たりましては、その他の組合が実施しております事業や施設の管理、それから現施設の除却など多岐にわたる事柄がござりますが、一つ一つ課題を抽出し、市町にお示しして、できるだけ早急に議論を始めていきたいと、その際は市町の財政部局からのご意見を伺いながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 私から再質問のご答弁をさせていただきますが、まず1つ目として電気、給排水の修繕をすれば、あと8年維持できるという補修ですかということですが、今回給排水の全てをするわけではございません。その給排水の中でも一部を修繕させていただくという予定でござりますので、その部分については当然今後の活用については問題がないと思いませんけれども



潰れたら潰れたでいいのではないのという判断をしていくという、やっぱりその判断というのは組合の中で、やはりこれ管理者、副管理者を通じてある程度の指針というのを立てなければいけないと思うのです。その前にやはりどのぐらい老朽化しているのかということぐらいは、やはりこれ予算組みでも何でもして、調べておいたほうがいいのではないかなと思う意味で先ほどスケジュール的なことをお聞きしたのですが、その点について認識をお聞きします。

再度の墓地特別会計についてなのですけれども、これも考え方は分かりました。先ほどご答弁いただきましたけれども、今は若い世代が多くて、お墓参りに対する認識などというのもあったりする中で、自家用車で来ている方が多いとは思うのですけれども、これから世代がどんどん上がっていくに従って、車に乗れないということが分かって、車に乗れない世代が増えているときに、やはり足がないというのでは困りますので、その辺の検討というのはこれ早急にアンケートでも取りながら、使っている方々に対して、では今後どう思いますかというようなことも予算組みでも何でもしてやるべきではないかなと思います。その辺の考え方を聞きまして終わります。よろしくお願ひします。

○柴田圭子議長 朝倉庶務課長。

○朝倉勇治庶務課長 答え申し上げます。

では、早々にということで、令和2年度中に課題などを整理しながら、そういった話合いを持たれてはということでございます。その辺の基金の創設の目的にあつては、今後大きな事業に係り一時あるいは短期間で、一般財源となります市町の負担金、これが一度に大きな負担にならないように軽減するという目的もあろうかと思ひます。ただ、今後先ほど申し上げたとおり、大きな事業の計画、それから委託によって事業費と、あと事業内容がおおよそ分かってくる段階で、それに対します例えば国の補助金ですとか、起債の利用をどうするかとか、そういったところもござひますので、私のほうから先ほど財政担当部局も交えてというお話しを申し上げました。特に組合のみでこうしてくださいという意見ではなくて、そのとき、それからそれ以降に当たる各市町さんの財政状況の予想なども踏まえて決めていくのがよろしいのかなと思ひてござひます。なので、組合といたしましては考え得る課題などをある程度出しまして、それが各市町さんにお示しできる段階になりましたら、議員さんおっしゃられるように、早めにお出ししながら検討は始めてまいりたいと思ひてござひます。

以上でございます。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 将来の使い方、指針ということですが、それは非常に難しいところであると思ひますが、どのくらいこの施設が壊れているかという、そういう調査をすることで、それも非常に難しい、お金をかけてそこまでという、将来基幹的な改良工事をするのだったら、その調査を入れてというのはあり得るかもしれませんが、その辺を含めてちょっと勉強しながら進めて検討したいと思ひます。すみません。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 霊園のバスの運行についてでございますけれども、その今回バスをご利用いただいた方の中には、目も悪く、高齢で免許を返納したため、ぜひ継続してほしいとのご意見もござひます。今後も常設のアンケート調査、こういったものに耳を傾けながら、よりよい方法について模索してまいりたいと思ひます。

○柴田圭子議長 それでは、以上で軍司俊紀議員の質問を終わります。

では、次に個別事項の質疑に入ります。

質疑は分割して行います。予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、一般会計のほうの予算書5ページ、6ページ、歳入について、質疑はありませんか。

軍司議員。

○軍司俊紀議員 歳入のほうで1点確認したいところがあるのですけれども、5ページのちょうど真ん中あたりに雑入があつて、先ほどもご説明あつたのですが、ちょっと全部聞き取れなかつたので確認しますが、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金、これ私いつもこの場で指摘させていただいていることなのですけれども、今回これ金額的に上がっていますね。これは今まで多分立米当たり1,650円かな、取っていたと思ひますけれども、この金額を上げたのか、1,800円ぐらいから2,000円

ぐらいにしたのか、それを確認したいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 単価につきましては、消費税が上がった分として単価を見直してございます。あと上がった要因としましては、ごみ焼却量がふえるという中で供給量も増やしていきたいという考えでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 具体的にその金額が幾ら、消費税が8%から10%になってので、ちょっと幾らになったのかというのを、すぐに私計算できないので、それを教えていただきたいのと、やはりこれ毎回申し上げていることなのですけれども、供給量が上がって焼却量が増えたので、供給量も増えるから金額も上がると、消費税分も上げてトータルはボリュームが大きくなりましたというのは分かるのだけれども、やはりこれ雑入をこれ増やすということは、これ構成自治体の予算を増やすことにも、印西市、白井市、栄町さんからいただくお金をこれ減らすことにもつながってくると思うのです。ですから、これ何としてもニュータウンセンターに乗り込んでいって交渉して、1,650円が幾らになったか分かりませんが、2,000円ぐらいにしていくというような交渉というのを粘り強くやっていく必要があるのではないかなど。このお金もらえるのを、それこそ令和2年ですから、令和10年までですから、残り8年しかないわけです。今度仮に吉田に移った後に、ではこれと同じようなことができるのかと言われると、1,650円またもらえるかというのは分かりませんが、今できるのであれば、これは本当に2,000円ぐらいに上げて、言葉悪いですけれども、もらえるうちにももらったほうがいいのではないのかなというのがありますけれども、その辺の動きというのも併せてお聞きしたいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 まず1点目、単価につきましては、消費税入れて1,705円です。その前までは1,674円でした。それと、単価をこれ以上これからもっと引き上げてということですが、一応もう一度先方のほうとお会いして交渉というか、そういうお話はしていきたいと思っています。

以上です。

○柴田圭子議長 よろしいですか。

ほかに歳入のところで質疑ありませんか。5ページ、6ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 それでは、歳出のほうに移ります。

では、歳出は一般会計の1款と2款、予算書の7ページから10ページにかけての質疑を行います。総務費のところの10ページ、2款総務費まで、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 それでは、質疑はないと認めます。

次に、一般会計の3款1項、予算書の10ページから16ページにかけて、3款1項、10ページあります。

増田葉子議員。

○増田葉子議員 それでは、予算書の13ページ、収集運搬費について伺いたいと思います。補正予算でも増額になっていまして、説明では家庭数がふえているかたということだったので、ただ当初予算についても前年比について3,400万くらい増えているのでしょうか。全体で増えているのでしょうか。その辺の来年度における、令和2年度における収集体制というのはどういうふうになって、積算されて全体的には8者に随意契約されることになると思うのですけれども、そちらの来年度の状況をちょっともう少し説明していただきたいと思います。それが1つ目です。

それから、ちょっと見つけられなかったのですけれども、再商品化の費用というのはいかに、この中に入っているのかどうか、ちょっと説明をお願いします。

あと、ご説明の中で、ガラス類の再資源化というのが皆減というふうな説明があったのですが、こ

それはなぜやめてしまったのかというところの説明をお願いいたします。その部分については3点です。

それから、続いて14ページになります。最終処分場費の中の役務費に公用車保険料というのがございます。ちょっと少額なのですけれども、これ何台分で、どういった関係の車両が入っているのでしょうかというところの説明をお願いいたします。

それから、16ページになります。次期施設のほうのところ、負担金補助金及び交付金という中の水道整備事業負担金というのは新たに入ってきているわけですが、これについてももう少し説明をいただければと思います。

以上です。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 まず1点目、来年度の収集運搬の計画といたしますか、どういふことだと思いますが、来年度は、ごみ処理量等をどのくらいになるかというのを一つ見込みます。その中では、各印西市、白井市さんの収集運搬でございます。柴は入ってございませんが、その中ではやはり可燃のごみ等が増えていくという見込みを立てて、各それぞれごみの種類ごとに予想ごみ処理量を推計しまして予算を計上しています。あと単価につきましては、ここ数年据え置いていましたので、そこを設計、予算の見積りの中で増額を4%ほど上げております。予算上はそういう形になって、執行の段階ですと、また変わってくるかと思っております。

それから、2点目ちょっと飛ばさせていただきます。

ガラスの資源化というのをやめたということですが、これは量がない中で、経費がかなりかかっているということで今回見直しをしてございます。

それから、最終処分場の埋立管理の役務費、保険ですが、ここの予算の中には3台でありまして、ダンプ、ホイールローダー、それから油圧ショベル、あそこで埋立てをするのに必要な車両の保険でございます。

もう一点聞き取れなくて申し訳ないです。

(「水道事業の負担金」と呼ぶ者あり)

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 水道事業につきましては、次期施設で来年度から設計、それから整備を本体、工場用地まで水道を引っ張っていくというか通していくという事業でございます。まず来年度はこれ印西市さんのほうへ水道事業として委託をさせて、お願いをしていきます。来年度は、まず4工区くらいに分けて考えておりますけれども、まず1年度はその設計のお金でございます。

以上です。

○柴田圭子議長 答弁漏れはいいですか。

○増田葉子議員 答弁漏れで、再商品化の事業について。

○柴田圭子議長 再商品化、すみません、ページ数を示せますか。

○増田葉子議員 ページ数ない。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 すみません、再商品化というのは、内容をもう少し具体的にどういふことですか、ちょっと分からないので、申し訳ないです。

○柴田圭子議長 増田議員。

○増田葉子議員 2回目で一緒に。

○柴田圭子議長 いいですか、2回目で。

○増田葉子議員 はい。

○柴田圭子議長 では、増田議員。

○増田葉子議員 質問の仕方が悪かったので、2回目の質問をいたします。収集の体制なのですけれども、本当にちょっと私身近なところで見ていると、感じてというところなのですけれども、最近私の家のほうに収集に来てくださる車なのですけれども、ワンオペレーションというのでしょうか、運転手さんが一人で来てごみを一生懸命収集しまして、また運転をしてというようなことに、ちょっといつからそうなったのかなということがちょっと分からないのですけれども、いつの間にか何か前は2人だったはずなのに、最近は一人だということが増えてきました。恐らくすごく人手不足か、そ

う体制、そういう中で、事業をされている業者さんって多いのではないかなというふうに予想している中で、要するに家庭数の増、ごみ量の増という形になってお金の問題だけではなくて、やはり委託をする側として随意契約ですから、委託をする業者の状況というのがどうかということ、やはりもう少し単価4%予算上上げたということなのですから、もう少しできませんというような形になったら、ごみが集められないという形になりますから、随意契約でやっていますから、だからもうちょっと情報収集をするべきではないかなというふうに思って、予算のほうの質問の中でではお聞きしようと思っておったのですけれども、その単価4%上げたというのは、業者側からの要望に基づいてこの予算計上しているのかどうか。

それから、来年度に当たっての収集体制というのは組合としてどういうふうに把握したのかということをお聞きしたいと思います。

それから、再商品化というところなのですから、資料としていただきました入札結果随意契約の実績という中に、4ページになりますけれども、5番に再商品化実施委託というのがあります。これは恐らく容器リサイクル協会のレベルまで持っていくのに、プラスチック系だと思えるのですけれども、一度やはり中間処理して、ちょっと説明、容器リサイクル協会のレベルに持っていくのに、もう一回それをやるのです。もう一回委託をするのです。そういった資料というのがどこかに入っているのかなと思って、どこにまとまっているのかなと、13ページの中でどこなのかな、幾らなのかなということをお聞きしています。

それから、ガラス類のことです。量がないので単価がかかるからやめたということなのですから、これ始める前からどのくらい量があるかということは当然分かっていたのだと思うのです。これ何年やって、どういう検討の上で、この計上しないという、やめるということの判断なのか、もう少しちょっとその辺のところの詳しいお話をしてください。

それから、14ページ、最終処分場の車の関係なのですから、今お話しさせていただいて、補正予算書のほうで地方債が財源振替といいますか、財源が落ちて地方債のほうから財源を変えるというふうな提案になっていましたけれども、これ地方債を財源とするのをやめて、そしてどこかに新しいのが出てくるのかなと思って私ちょっと見つけられなかったもので、このところで聞いたのですが、こちらは更新とか、それから台数なんかは十分あって、そしてこの保険料という形になっているのか、再度伺います。

以上です。水道のほうは分かりました。印西市への負担金ということですね、それは分かりました。

以上よろしくお願ひします。

○柴田圭子議長 では、答弁お願ひします。

小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 1回目で述べました再商品化予算については、中間処理業務委託料の中の経費として入っているということです。13ページの収集運搬費という4のところの資源物中間処理業務委託料という中に入っております。

それから、収集運搬の体制というか、各収集運搬業者へということですが、これは今後契約を進めていく中で、例えば仕様を作って、その業者が決まったら決まった業者に指導していくという中で、きちんと体制を整えていきたいというふうに考えております。基本的には、随意契約ということで進めていくことになろうかと思っておりますが、そういう中で契約の手続の中で進めていきたいと思っております。

あとガラスの関係ですが、ちょっと今数字等は持っておりません。ただ、その費用対効果ということで、かなりの経費が200万以上ですか、そういう経費がかかるという中で、あまり資源ガラス関係の資源のものが無いというようなことで、今回予算の計上を見送ったものでございます。

あと車両台数につきましては、この施設というか最終処分場を管理していく、運営していく中では、この予算の中で十分だと考えております。

以上です。

○柴田圭子議長 答弁漏れはないですか。補正の地方債の。

よろしいですか、増田議員。何か答弁漏れあるような。

では、増田議員。

○増田葉子議員 すみません、答弁漏れというよりは、お聞きしていることにちょっとお答えいただいているのですけれども、収集のところですか。単価4%上げましたということで、これは業者側からの要望のようなもの、形があったのかどうかということをお聞きしました。そして、予算計上するに当たって、来年度要するに収集をしてくれる業者の増強、それをどのように把握されているかということなのです。もしされていないということであれば、例えば私が今言ったように、随意契約で8者にしているということですから、できなくなりましたと、契約しますけれども、契約を履行できなくなりましたという状況がもしかしたら、状況によってはあるかもしれないです、随意契約ですから。それは契約は同じく、入札であろうと随契であろうとそうなんですけれども、8者しかないの随契するわけです。そして、それがもしもできませんと、人手不足でできませんなんていうことになったら、これは収集体制がすごく大変なことになるということなのです。その辺の状況をどう捉えて予算計上しているかということをお聞きしますので、それをお願いします。

それで、最終処分場の公用車のほうなのですかけれども、それについては、台数は足りているということなのですかけれども、更新の状況はどうなのかということをお聞きしたので、その点をお願いします。もうこれで最後ですので、よろしくをお願いします。

○柴田圭子議長 2回目の補足ということではなく、3回目でもよろしいのですか。

○増田葉子議員 3回目でもいいです。

○柴田圭子議長 では、答弁をお願いします。

小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 まず、4%上げた内容につきましては、設計です。見積りではございません、設計です。

それから、業者との協議といいますか、それは確認しながら予算は計上しておるところでございます。

それと、車両の更新につきましては、今年度パワーショベル、これを更新しております。それで、執行残が出ているということで、減額の補正を入れているということでございます。

○柴田圭子議長 体制を把握しているのかということ、収集運搬に対して。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 申し上げましたように、体制については確認して、予算を計上したところでございます。

○柴田圭子議長 いいですか。

では、ほかに質疑ありませんか。

軍司議員。

○軍司俊紀議員 同じ13ページで、今回私一般質問で廃プラを取り上げてご回答が3Rを推進していくという話だったと思うのです。そこで、ここで今増田さんの質問を聞きながら見ていたら、ごみ減量化、資源化推進費というのが175万5,000円上がっているのだけれども、これ中見ると粗大ごみリサイクル業務委託費158万4,000円がこのほとんどを占めていて、ほかは全然これ推進費の中に含まれていないのです。そうすると、先ほどおっしゃったでは3Rを推進していくに当たって、当然ごみの減量化、資源化をしていくことによって3Rが推進されていくものではないかなと思うのですけれども、その辺というのはこういう組合で上げていくべきものではないのですか。それも全てこれは構成市にお任せをして、構成市のほうでそれぞれやってくださいと言っていくようなものなのではないでしょうか。そこら辺のちょっと認識をお聞きしたいというのが1点と、それに関連して、その収集運搬費の説明の中で、増田さんの質問に答えてごみの処理量が増えるから当然こういう収集運搬費も上がっていくのだという中で、これも私の先ほどの一般質問のご回答の中で、全てのごみに対しての組成率、プラスチックが20から25%ですという話がありました。それ以外は何かという紙なのです。ほとんどが紙が多いと、では紙の中身は何なのかということ、これ雑紙がかなり多いのです。雑紙などというのはリサイクルできるし、それから普通の紙だってリサイクルできるし、そのリサイクルというのをしっかりやっつけていけば、そうそう世帯数が増えたからといってどんこの収集運搬費、つまりごみ量というのは増えないのではないかなと思うのですが、その辺というのは一体どうなっているのですか、

確認したいと思います。

○柴田圭子議長 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 私が考えるには、3Rの中でごみを出さない、それからきちんと分別する、ここは我々も当然啓発していく必要があるかと思っておりますけれども、これはやはり市町のほうできちんと啓発なりをしていただく、これが行政の仕事の分野かなと思っています。我々は、その出たものをきちんと収集をして、それをきちんとリサイクルなりここで入れれば、きちんとした適正な焼却をするということが我々の仕事かなと考えております。ですので、3Rということで、我々が全て、市町が全てということではないですけれども、きちんとしたその持ち分というのは、やはり主管として分別なり、ごみを出さないということは、やはり市町さんのほうで協力的に住民の方にやっていただくというのが必要なかなと、それを受けてそれをきちんと適正な処理をしていくというのは、この組合のお仕事なのかなというふうに考えております。そういう中で、資源化をしていくというところが我々に求められるところだと思います。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 考え方はいろいろあって、何が多分正解で、何が不正解だということはないと思うのですが、1つ確認しておきたいのは、そうすると印西地区環境整備事業組合において、例えば3Rを推進するに当たって、予算的に上がっているのは今回ごみの減量化、資源化推進費の中で、175万5,000円がこれ全てですということによろしいのですか。ほかに私見落としとして、ほかにどこか入っているのかなんて思いながら今質問していたわけなのですが、これ175万5,000円の中で印西地区環境整備事業組合としてはごみの減量化、資源化推進を行い、その科目としては需用費、事務費、委託料であるということ間違いはないかどうか。

今、先ほど工場長のほうからお話ありましたが、確かに市町での啓発は必要ですし、現実的に例えば雑紙なんかについても先般印西市のホームページの中に、雑紙というのをちゃんと分別して出そうというようなことが書いてありましたので、多分白井市さんとか栄町さんもやっているだろうとは思いますが、その辺の共通認識というのはしっかり持って、これは部課長会議なり担当者会議なりで2市1町でこの考え方、先ほど工場長がおっしゃったような考え方は共有されているということによろしいのかどうかを確認します。

○柴田圭子議員 小川工場長。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 まず、1点目、予算計上につきましては、ごみ減量化、資源化が全ての減量化の予算です。ただ、予算が計上しない中でも啓発というか、ホームページなり啓発というのはできる。また、ここでごみの工場の見学の中でも、そういうことはできるかと思っております。そのほか市町の担当の中では、一般質問でもお話ししましたが、3Rということでごみ処理基本計画に載せた施策をみんなで共有しながら進めていくということで担当者レベルでもやっていますし、課長会議でもそういう話をしながら、施策をきちんとごみの減量化ができるように、資源化をできるように、進めていきたいというふうに考えております。

○柴田圭子議長 ほかのところにまじって入っているということではなくて、ここだけです。

○小川和弘印西クリーンセンター工場長 はい。一答目で言ったとおり、ここだけの予算計上でございます。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 私は、一般質問でも申し上げたことがあるのですが、今3Rと言っていますが、世間の流れ、先進市で考えると今5Rなのです。3Rではなくて5R、プラス何が言いたいのかというと、今おっしゃっているのは、例えばリユース、リサイクル、リデュースというほかに、リペアというのがありました。修理して使いなさいということ、それからはなからもらうのではないというリフューズ、断れというのがあります。そういったものも含めてきちんと環境整備事業組合として認識を改めて、関係自治体、2市1町に伝えていくべきではないかなと思いますので、そういったものを例えば広報をしていくということも必要なかなと思いますので、これはとりあえず今日はお伝えして終わりたいと思いますが、しっかりやっていただきたいと思います。

○柴田圭子議長 では、ほかに10ページから16ページにかけての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 それでは、3款2項に移ります。16ページから、3款2項と4款、5款、21ページまで。衛生費と4款公債費、5款予備費、ここまで。

質疑はありませんか。

軍司議員。

○軍司俊紀議員 20ページの一番下、平岡自然公園管理費というのがあります。今回これやっていくのだなというのが見て分かったのですけれども、平岡自然公園基本計画策定業務委託、これ具体的に何をやるのか、詳しく説明してください。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 平岡自然公園基本計画策定業務委託料につきましては、平岡自然公園の整備につきましては、平成6年6月に策定されました(仮称)平岡墓地公園基本計画、これに始まりまして、この中で火葬場、墓地、地元還元施設の計画及び基盤整備として造成計画やインフラであります上下水道、電気の計画が始まったわけでございます。

この墓地公園基本計画の目標年次は、ヒアリング6年度から20年間で平成25年度が目標年度とされており、当時の主な内容は墓地の段階的な整備で6,000基、汚物炉、予備炉を含めた火葬炉は8基などがうたわれております。その後、墓地公園基本計画は平成12年度に見直しが行われ、名称を(仮称)平岡自然公園基本計画として現在の墓地4,900基、火葬炉6炉、計画目標年次を平成32年度として、これに基づきこれまでの平岡自然公園の整備が行われてまいりました。よって、平成32年度、すなわち令和2年度で現計画が完了いたしますので、この基本計画の対し、これまでの20年間の整備状況、課題を含めた評価を実施するとともに、火葬炉については6炉を整備し、計画どおりではあるものの、墓地については目標基数に達していない状況、それから合葬墓の整備計画、また社会情勢の変化などに対応する必要性など、改正から20年経過した時点での実績と評価、そしてこれからの計画年数はまだ決定しておりませんが、将来に向けての計画として内容を明らかにしていくものでございます。

以上です。

○柴田圭子議長 軍司議員。

○軍司俊紀議員 今これから合葬墓、墓地もこれからずっとやっていっていただくということなので、墓地については今後も見守っていききたいなと、計画をぜひつくっていただきたいなというのがあります。ですけども、これまた一般質問で申し上げたことなのですけれども、皆さん印西斎場を利用されて、お通夜とかお葬式に行かれる方多いと思うのですが、あそこホール1からホール3あって、いつも人が、例えばホール1が一番入るところ、100名ぐらい入るのですか、人があふれているという中で、これから団塊の世代が高齢化して行って、2025年問題なんていうふうに言われてもいますけれども、多くの方が亡くなっていくというときに、斎場自体がこのままでいいのか。つまりもっとホールなんかを増やして空いているところにホールをつくっていくなんていうことも踏まえて、やはり今後計画を立てていくべきではないかなと思うのです。例えばホール1なんかについてどうなのか。あそこは座る場所がないので、人があふれているときなんか、お年寄りなんかはもう窓縁のちょっと段差のあるところに腰掛けたりしているわけです。そういうことも踏まえた計画というのを、今回この基本計画策定を通してやっぱり問いかけていくべきではないかなと思うのですが、その辺の検討も含まれていくのかどうか、それを確認したいと思います。

○柴田圭子議長 高橋平岡推進課長。

○高橋康夫平岡自然公園事業推進課長 斎場のほうの計画につきましては、まだ議論がこれからということで、そういったことも踏まえて議論をしてまいりたいというふうには思いますが、現在近くに大型の民間の斎場等も計画されておりますので、そういった現状も踏まえて議論をし、計画をまとめてまいりたいというふうにご考えております。

○柴田圭子議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 では、ここまでは終わりと認めます。

では、次に一般会計の22ページ、給与明細から最後まで市の町負担金に関する調書、ここまでであればお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 質疑はなしと認めます。

では、次に墓地事業特別会計、予算書の38ページから47ページまでの質疑を行います。これは一括で歳出、歳入ともに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 質疑はなしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田圭子議長 討論なしと認めます。

これより議案第4号及び議案第5号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第4号 令和2年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○柴田圭子議長 起立全員です。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 令和2年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○柴田圭子議長 起立全員です。

よって、議案第5号は可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○柴田圭子議長 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時28分)